

平成24年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成24年12月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 矢野 隆行 2番 梶山 幾世  
 3番 井狩 辰也 4番 市木 一郎  
 5番 高橋 繁夫 6番 奥村 治男  
 7番 中島 一雄 8番 丸山 敬二  
 9番 西本 俊吉 10番 坂口 哲哉  
 11番 立入三千男 12番 太田 健一  
 13番 野並 享子 14番 小菅 六雄  
 15番 田中 孝嗣 16番 三和 郁子  
 17番 鈴木 市朗 18番 内田 聡史  
 19番 田中 良隆 20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	富田 久和	総務部長	竹内 睦夫
市民部長	中島 宗七	健康福祉部長	佐敷 政紀
政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 重則	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	山本 利夫	教育部長	新庄 敏雅
政策監 (文化振興担当)	千歳 則雄	政策調整部次長	深尾 永司
総務部次長	田中 利昭	広報秘書課長	寺田 実好
総務課長補佐	武内 了恵		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	東郷 達雄	事務局次長	白井 芳治
書記	三上 忠宏	書記	若井 美園

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議第91号から議第112号まで  
(専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号)他21件)  
質疑
- 第4 議第91号  
(専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号))  
討論、採決
- 第5 議第92号から議第112号まで  
(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他20件)  
常任委員会付託
- 第6 請願第3号  
(生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める  
請願書)  
常任委員会付託
- 第7 一般質問

開議 午前9時00分

### 議事の経過

(開会)

○議長(三和郁子君) (午前9時00分) 皆様、おはようございます。

気ぜわしい師走に入りました。本年は国政選挙も入りまして、議員の皆様、そして支援者の皆さんは走り回っておられると思います。文字どおりの師走でございます。どうぞ体調には十分気を付けられますように、お願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(三和郁子君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配布済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、11月30日と同様でありますので配付を省略いたしました。ご了承願います。

(日程第2)

○議長(三和郁子君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第5番、高橋繁夫議員、第6番、奥村治男議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(三和郁子君) 日程第3、議第91号から議第112号まで、専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号))他21件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第91号から議第112号までの各議案については、通告による質疑はございません。よって、質疑を終結いたします。

(日程第4)

○議長(三和郁子君) 日程第4、議第91号、専決処分につき承認を求めることについて(平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号))を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第91号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、議第91号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第91号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第91号、専決処分につき承認を求めることについて（平成24年度野洲市一般会計補正予算（第5号））は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（三和郁子君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第91号は原案のとおり承認されました。

（日程第5）

○議長（三和郁子君） 日程第5、議第92号から議第112号まで、平成24年度野洲市一般会計補正予算（第6号）他20件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第92号から議第112号までの各議案については、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第6）

○議長（三和郁子君） 日程第6、請願第3号、生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号については、会議規則第92条第1項の規定により、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第7）

○議長（三和郁子君） 日程第7、これより一般質問を行います。一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は一般質問一覧表のとおりであります。質問に当たっては簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第1号、第3番、井狩辰也議員。

○3番（井狩辰也君） 3番、井狩辰也です。皆様、おはようございます。

早速質問のほうに移りたいと思います。私のほうから、シルバー人材センターの運営についてと、あと教育長の就任に当たってということで、2問、一問一答で質問をさせていただきます。

まず、シルバー人材センターの運営について。シルバー人材センター事業は、国において、昭和55年に国庫補助事業として位置づけられ、昭和61年には定年退職者などに対し、就業機会の確保に努めることを国及び地方公共団体の責務と位置づける法律を施行するなど、この事業の全国的な拡大を図りました。しかし、平成21年11月の行政刷新会

議による事業仕分けにおいて、補助金の既得権益化が指摘されるとともに、全国シルバー人材センター事業協議会や、各都道府県シルバー人材センター連合の存在自体の意義や運営コストも問題視され、国庫補助額も大幅に削減をされましたが、公益社団法人野洲市シルバー人材センターへの各3年の補助金額は幾らか、また、そのうち市単独の補助金額と国庫補助額は幾らか、お伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 議員の皆さん、おはようございます。ただいまの井狩議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、3年間の補助金とその内訳でございますが、順を追って、平成21年度におきましては市補助金が2,432万3,000円、また国庫補助金が1,648万円、合計で4,080万3,000円でございます。平成22年度におきましては市補助金が1,579万1,000円、国庫補助金が1,234万円、合計で2,813万1,000円でございます。平成23年度におきましては市補助金が1,577万1,000円、国庫補助金につきましては830万円、合計で2,407万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 次に、平成24年度事業計画、これはシルバー人材センターの事業計画なんですけれども、受注契約金額の伸び悩みなどでセンターの運営も年々厳しさを増してきているとありますが、過去3年の受託件数と契約金額は幾らか。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の受託金額と契約金額につきましては、平成21年度におきまして受託件数は3,866件、契約金額は2億1,758万7,000円、平成22年度は受託件数が3,750件、契約金額が2億1,535万7,000円、平成23年度におきましては受託件数が3,695件、契約金額は2億2,065万8,000円となっております。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 受託件数というのは年々減ってきているということなんですけれども、高齢者の生きがいづくりや働く場を確保する場所として、全国的にシルバー人材センターの事業が展開されています。しかし、本市のシルバー人材センターがとりわけ新たな活動の場がふえている状況ではないように思います。市の補助金が投入されている団体が

仕事を減らしている状況で、市としてはどのような認識を持っているのか、伺います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 市の認識でございますけれども、市といたしましては、シルバー人材センターは、高齢者が多様な働き方を選択できる環境整備を図り、社会参加を進めていく上で、非常に重要な役割を担っていただいている組織と認識をしております。そうした認識のもとで、国の補助金が削減されても、その分を市で補っているほか、従来から事務局長の人件費相当分を補助するなど、市としても厳しい財政状況ではございますが、センターの運営に必要な経費を補助してきたところでございます。

こうした中で、確かに昨今の経済情勢のもとで、企業、個人ともに節約志向にございませぬ、シルバー人材センターの受注件数の減少や、また一方で会員の脱会などが続いている厳しい環境にございます。このため、現在、市職員が直接行っているような除草作業等について、できる限りシルバー人材センターへ発注するなど、側面支援を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 厳しい状況であるという認識で、なるだけ側面支援をしていきたいという答弁の内容だったと思います。

今回、私がこのシルバー人材センターについて一般質問をさせていただいたのは、市民の方から相談を受けました。その市民の方というのは、シルバー人材センターを利用されている方から相談を受けました。その相談内容について、私なりに考えまして、その相談者の方の意見というか、主張されることは一理あると思っております。それと同時に、シルバー人材センターのほうで改善されるべき課題、手続上の課題というのが私はあると思っております。その改善されるべき課題については、シルバー人材センターの経営にかかわることなんで、この一般質問の場ではすぐわないと思っておりますので、後ほど担当部局のほうにはお伝えしたいと思っておりますけれども、やはりシルバー人材センターが担っていただいている高齢者の労働の機会の確保や、また健康増進という役割というのは大変理解しておりますけれども、こういった課題が1つ出てくると、やはり補助金を出している以上、そういった改善されるべき課題というのをまたしっかりと精査していただいて、その上で、また補助金を出すなり、側面支援というのをさせていただきたいと考えております。以上のことを申し上げて、次の質問に移ります。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩します。

（午前 9時16分 休憩）

（午前 9時16分 再開）

○議長（三和郁子君） それでは、簡単明瞭に、またよろしく申し上げます。

休憩前に引き続き再開いたします。どうぞ。

暫時休憩します。

（午前 9時16分 休憩）

（午前 9時16分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（井狩辰也君） じゃ、その経営について、私が改善すべき点と考えることについて、質問を改めてさせていただきたいと思います。

じゃ、もう次の質問に移ります。

次、教育長の就任に当たってなんですけれど、平成24年11月18日に川端教育長が就任されました。教育長は、校長職を長年経験し、現場の実態を見てこられました。その就任に当たり、教育長の見解を伺います。

最初に、大津市の中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺をして約1年がたちました。この間にも、さまざまないじめ問題が発生しています。全国でたくさん子どもたちがいじめによって悩み、苦しみ、心の中で助けを求めて生活をしています。いじめは人権にかかわる極めて重大な問題であります。いじめに対する教育長の見解と、今後どのようにいじめ問題に取り組んでいかれるのか、見解を伺います。

○議長（三和郁子君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員の皆様、おはようございます。ただいまの井狩議員の教育長の就任に当たってのご質問にお答えをいたします。

1点目の、いじめに対する見解と今後の取り組みについてであります。いじめに対する見解ですが、本来、学校は子どもたちが楽しく学び、安心して、のびのびと過ごせる場所です。このような場所で、自分勝手な行動やねたみ、遊び感覚で人を傷つけたり暴力をふるったりする言動は、人権尊重の精神に反することであり、いじめは絶対に許すことができない行為であると考えております。

次に、今後の取り組みですが、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こり得るものである」という認識で見直しを図った「ストップいじめアクション」に基づいて、いじめの

未然防止と早期発見、早期対応に努めるよう各学校に指示をしております。

教育委員会といたしましては、子どもの命や安全・安心を守ることは、学校の使命であり責務であることを改めて胸に刻み、学校や子どもたちへの指導・支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 次に、特別支援なんですけれども、本市では特別支援教育の充実を推進しています。本市の小中学校では、特別支援教育の対象となる子どもたちが増加しており、また通常学級に在籍し特別な指導や支援を受ける子どもたちも増加しております。子どもたち一人一人の実態に即した計画的できめ細かな指導や支援が必要となります。現在、本市では、特別支援教育指導員や支援員、コーディネーター加配等の配置をしておりますが、今後も継続していく必要があると考えます。特別支援教育に対する教育長の考え方を伺います。

○議長（三和郁子君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 特別支援教育についての考え方であります。

議員のご指摘のとおり、本市におきましては、これまで特別支援教育の充実を図ってまいりました。具体的には、教育的支援を必要としている児童生徒一人一人に対して個別の指導計画を作成し、個々の教育的ニーズを把握し、効果的な指導を行ってきました。また、特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターマネジメント教員などが、子どもに寄り添いながら、その子に合った支援をしており、人的配置の継続の必要性も感じております。あわせて、教員一人一人の特別な支援を要する子への対応の仕方や授業力の向上に向けた研修にも取り組み、教員全体の資質向上の必要性も感じております。加えて、医療機関や専門機関との連携も図りながら、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服する特別支援教育の充実と発展に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 次に、英語教育に対する考え方なんですけれども、本市の教育指針は「郷土に根ざして、世界に羽ばたく人づくり」を基本目標としております。新学習指導要領が全面実施され、小学校5・6学年で外国語活動が必修化されました。教育指針にある「世界に羽ばたく」ために、今後、英語教育を充実させることはますます重要になってきます。教育長の英語教育に対する考え方を伺います。



○議長（三和郁子君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 英語教育に係るご質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、学習指導要領の改定によりまして、小学校でも昨年度から5・6年生を対象に、週1時間、英語を取り扱った外国語活動が行われております。その目標は、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力の素地を養うこととございます。本市におきましては、英語を使ったゲームや歌、クイズなどの体験的活動を取り入れ、異文化理解を深め、コミュニケーションを重視した英語学習を行っております。これからも、世界に羽ばたく人づくりのために英語教育の充実に努めてまいります。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 次に、学校現場において教職員が対応すべき課題の複雑化、多様化が進み、職務にかかる時間的負担が増大し、本来の教職員の仕事である子どもと向き合う時間や、授業の準備をする時間を確保することが難しくなっているということをお聞きします。また、精神的な負担も増大し、精神性疾患を患う先生もいらっしゃるということをお聞きします。本市の学校現場に対しての教育長の認識を伺います。

○議長（三和郁子君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 本市の学校現場に対しての認識についてのお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、保護者や地域住民の価値観の多様化によりまして、学校への教育的ニーズ・要望は多種多様になってきており、それらがさまざまな形で学校に寄せられている現状があります。学校は、これまで以上に、保護者を含めた、子どもたち一人一人の個に応じた支援や指導、さまざまな要望に対する対応が求められていると同時に、その時間確保が大きな問題となっていることは認識をしております。

このような現状において、学校では、校内会議や研修会等の精選や運営の工夫を初め、校務分掌配置の見直し等による、子どもたちや保護者とのより組織的な対応や取り組み、及び地域や関係機関との連携に努めていることも承知をしております。教育委員会としましては、これからも、学校現場が子どもと向き合う時間を確保し、授業づくりなどの教育活動に専念できる環境づくりに努めていきたいと考えています。

また、学校が持つ最大の教育的資源は、教職員の「教師力」でございます。したがって、

教職員が元気にいきいきと教育活動に当たることが、元気な学校づくりの基盤であると考えます。ご指摘の、教職員のメンタルヘルスの課題については、一部の教員に負担がかからぬようチームで課題対応ができ得る組織体制の構築や、また、ライトダウンやノ一部活デーなどの取り組みを実践し、超過勤務の縮減に取り組んでいます。教育委員会としましても、各校の管理職に対して、所属教職員の健康管理について日常的に配意させるとともに、研修を通して、健康の保持増進やメンタルヘルスに対する意識の向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 次、本年4月に実施されました全国学力・学習状況調査において、抽出された本市の2小学校の学力は滋賀県平均、全国平均よりも高く、また本市の3中学校の学力は全国平均並みという結果でした。学力を伸長させることも学校教育の1つの大きな目的であり、また習得した知識、技能を活用するために、思考力、判断力、表現力等の育成も学校教育の大事な目的です。最後に、教育長の現在の学校教育に対する考え方を伺います。

○議長（三和郁子君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 現在の学校教育に対する考え方について述べます。

全国学力・学習状況調査の結果は、議員のおっしゃるとおり、2小学校は滋賀県平均、全国平均よりも高く、3中学校は全国平均並です。

さて、小学校では、昨年度より教育課程が新しくなり、それに相まって、特に表現力やコミュニケーション能力の伸長を目指し、言語活動を窓口とした授業改善に取り組んでおります。基礎的・基本的な知識や技能の習得のみならず、それらを活用し、説明したり、あるいは考えを交流したりできる力の育成が、これからの社会をたくましく生きていく上では、ますます重要であると捉えております。

また、中学校においては、今年度より新しい教育課程での授業がスタートいたしました。今後、小中連携を図る上で、小学校の取り組みを中学校へ継続、発展させていかななくてはならないと考えております。

これらの取り組みを通して、さらなる授業改善につなげ、子どもたちが本来持っている、もっと知りたい、もっと学びたいという心に火を灯す授業を展開し、子どもたちが元気に登校し、仲間とともに一緒に学び、楽しく遊び、かばんにいっぱいのおみやげを詰めて、笑顔で帰宅できるような学校教育を目指しております。

以上、お答えといたします。

○議長（三和郁子君） 井狩議員。

○3番（井狩辰也君） 今ご答弁いただきました中、全て大事だと思いますけれど、学校現場の充実が全てにつながってくるのではないかと私は考えております。長年の知識と経験で、これから、まずは学校現場のほうの充実を図っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問とさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 次に、通告第2号、第4番、市木一郎議員。

○4番（市木一郎君） 皆さん、おはようございます。第4番、市木一郎でございます。

それでは、山仲市政2期目のマニフェストと副市長選任について、一問一答方式で一般質問を行います。

初めに、山仲市長には、10月に行われた市長選挙において無投票当選を果たされ、まことにおめでとうございます。1期目の市政運営が多くの方の皆さんにご理解と賛同を得たものと考えるところですが、この点についてどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。私の2期目のマニフェストに関して、まず1期目の市政運営への市民評価についての市木議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、1期目の成果、あるいは今回の当選に関しまして、ご評価をいただきまして、まことにありがとうございます。これから、何か、たくさんマニフェストに関してご質問いただければいいので、簡単に、明瞭にお答えをしますということをお約束させていただきます。1期目の市政運営についての感想でございますけど、もう市木議員がご指摘のとおりだというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 簡単明瞭にお答えをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、野洲の元気と安心を伸ばすマニフェストは、「1のびのび自由に、2わくわく楽しく、3しっかり安全・安心」の3部門に分かれています。その中から24項目の具体について伺いをしたいと思います。

まず、「のびのび自由に」の部門についてですが、初めに「人権を守ります」とあります

が、具体的な施策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） この人権を守るということにつきましては、1期目も一番最初に掲げております。市政、すなわちまちづくりの目的は、広く言えば、市民の人権を守ることに尽きるというふうに考えております。したがって、多種多様な施策・事業で、それを達成していくものでありまして、具体的にお答えしますと、すごく時間がかかって、1日ぐらいかかるのと違うかなと思っておりますが、一言で申し上げますと、まずはやはり市民の知る権利が守られるということだと思っております。意思決定、まちの事業とかの意思決定、それと市民が実践にかかわっていただくという条件づくりが必要だと考えておりまして、1期目と同様、徹底した透明性・公平性・公正さの確保を図りつつ、公開された、開かれた議論を通じて各施策を展開していくことが、人権につながるというふうに考えています。

また、市民相談の機能も充実しようと思っておりますけれども、その延長として、今、就労支援、そして自殺対策等も力を入れつつありますが、これもまさに人権を守ることにつながりますし、ハード施策では学校の耐震化も進めてきました。今、保育所3カ所、耐震対策もできてないということで、できるだけ早くということで取り組みを進めてますが、まさに、こういったハードではありますけれども、幼い子どもたちが危険なところに住んでいる。あるいは、今、野洲第3保育園は地域の避難所になっているんですが、これも耐震対策ができていないところが避難所になっている。だから、これは地震が起こったらその建物に入ってくださいという意味じゃないわけですね、空地地としてご利用ください、あるいは火事があったときに避難してくださいということで、これは市民の方にきちっと伝わってない、今までこういう状態を放置してきているわけです。ですから、とにかく学校の耐震化が済んだので、今度はこども園をやろうと、こういったことも私は人権につながるというふうに思っています。

これまで、人権と環境のまちを標榜しながら、子どもの施設はほったらかし、今議会にも提案しましたように買わなくてもいい土地に莫大なお金をかけてやっていると、これも本当に人権を標榜しながら恥ずかしいなと思っておりますので、私、人権を守るというのは、単に人権施策とか同和対策という問題ではなくて、全てにわたるまちの取り組みが人権を守るというふうに考えております。

ちょっとこれだけは長くなりましたけど、お答えいたします。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 市長のお考えがよくわかりました。

次に、「市民主体で透明・公平・公正のまちづくり」ともありますが、これは考え方というのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） お答えいたします。

いや、考え方ではございませんでして、まちの仕組み、情報、全て具体的に開示しております。それと、市民からご意見をいただける会議、話し合いの場も持っています。これは考え方じゃなしに、具体的に場を持つ、機会を持つということで、これはこれまで以上にまだやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に、「市民参加型の政策づくりと評価制度の導入」とありますが、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも先ほどのご質問へのお答えと一緒に、さまざまに意見を述べていただいたり、提案をいただける機会を持っていくということと、先日始めましたけれども、総合計画の政策評価の委員会、これも残念ながら議員の方も市民の方も傍聴もなかったんですが、これから、総合計画の評価なんですけれども、それだけじゃなしに市の事業・施策、全てを評価いただきたいというふうに思っておりますので、これはなかなか方法論がございません。私、冒頭のご挨拶で委員の皆さんにお伝えしたんですが、これまで1つの方策としては、仕分けという方策がありました。これは私も前の滋賀県庁のときにもやってまして、あんまり評価してない方策なんですけど、これが今の政権が取り入れられて、ああいう形になったんですが、まだまだ改善点があると思っています。だから、仕分けでいいのか、もっと新たな方法がいいのか、それも含めながら、野洲なりの手法を汎用化できるように、市民の皆さん、委員の皆さんといっしょに工夫をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に、「新財政健全化プランの策定と実施」とありますが、10月に発表されました野洲市中期財政見通し、普通会計ですが、これによりますと、平成25年度から平成29年度の5年間で、歳入歳出差し引きは、繰入金とか積立金の要

因を除きますと、約一億4千1百万円で、仮に平成24年度末見込みの普通会計の基金全額、約2.9億円を取り崩しても、約1.2億円の不足が生じることになり、大変厳しい財政運営が続くこととなりますが、どのように取り組まれていくお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 財政につきましては、今も市木議員ご指摘のように、見通しが厳しいです。これは自治体も国もそうでした、増大する行政需要に対して歳入が見合わないという状況が続いています。その上に、野洲におきましては、普通交付税が平成27年から、いわゆる一本算定ということで減っていきまますし、主要税目であった法人市民税が、ピーク時と申しますか、標準的な金額のもう半分を切っております。それに合わせて、これも今議会に提案いたしましたように、過去の土地の購入ですとか、あるいは民間支援ということで、財政規律を逸した負担がされています。そういったことで厳しいわけですが、でも人口もふえていきます、それと子育て、高齢化に向けての課題もふえていきます。これは選挙のときから申してましたが、サービスは切らないで、いかに施設だとか、あるいは重複しているサービスを整理していくことによって、なんとか切り抜けていきたい、前向きに問題を解決していきたいというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に、「地域と家庭が支える元気な学校づくり」とありますが、具体的な施策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これにつきましては、平成23年度から「元気な学校づくりマスタープラン」ということで、地域と学校をつないで、元気な学校づくりの取り組み、地域の応援を得て、学校が開かれた形で活性化する取り組みをやってきております。こういったことを今後も学校数をふやしていく、あるいは参画していただく方々がふえていただくことによって、一層進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に「障がい者の社会参加の促進」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 当然、障がい者の社会参加につきましては、今までいろんな取り組みがなされてますが、まだまだ足りないと思っています。要素といたしましては、まず

は障がいの方がきちっと必要な情報を得られるということ、それと障がい者の方々の社会とのコミュニケーションがきちっとなるということが1つです。

それと、もう一つは相談機能です。さまざまな課題がある場合、相談をする体制がまだまだ十分じゃないです。今回、法律が変わって、虐待防止も一応制度ができましたが、そういうことも含めながら相談機能を充実していきたいと考えております。

それと、もう一つは、地域といいますか、市民に対して、自分が障がい者でない方はなかなか障がい者の方の状況とかが理解できないということで、地域、社会、市民への障がい者の方々の状況を理解していただくということ、それと場の創設ですね。活動の場、あるいは就労の場をもっともっとつくっていく、こういったプログラムを動かしていくことによって、障がい者の方の社会参加を進めていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に「わくわく楽しく」の部門についてですが、まず「潤いのある景観づくり」とありますが、本市は平成24年3月定例会において、野洲市景観条例が議決をされ、6月1日から景観行政団体となりました。以後、野洲市景観審議会において、景観計画案が審議され、9月18日に同案が同意され、都市計画審議会の「意見なし」の答申を受け、10月31日に策定、12月20日施行の予定となっています。

そこで、お伺いしたいと思います。野洲市景観計画では、良好な景観形成に向けての基本方針として、4点示されています。①自然、田園、歴史・文化景観が調和した野洲市らしい景観の保全、②市の活性化と一体的な良好な市街地景観の創出、③うるおいのある景観の再生、④市民、事業者、公共との協働による景観の形成とありますが、具体的に予算を伴った施策としてはどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 予算を伴った取り組みといたしましては、重点地区、これは野洲駅前南地区でありますけれども、ここの屋外広告物の実態調査をまず始めて、それに対する対策をやっていききたいと考えております。

それと、たちまち来年度できるかどうかは別ですが、よい景観というのは規制と促進と両方あって初めてできるものですので、促進のほうにつきましても、景観条例第22条で定めています、良好な景観形成に寄与する行為に対する費用の助成等についても、今後検討をしていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興」とありますが、これも具体的な施策としてはどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 琵琶湖、野洲市域の琵琶湖につきましては、すごく良好な景観と環境条件を持っております。具体的に言えば、家棟川の河口から菖蒲・マイアミ地先の湖岸で、市民の方、あるいは市外の方も、もう少しアクセスがよくなるように、そして、ここでの活動が促進されるような取り組みを、今後計画をしていきたいと思っております。

それと合わせて、市の外郭団体といいますか、第三セクター、株式会社で持っていますマイアミのレジャーランド、キャンプ場ですね。ここも、今、市民の方については利用費を減額していますので、徐々にふえてきてますけれども、まだまだ使っていただきたいと思っておりますから、あそこの活用も含めて計画を進めていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「心豊かで健康な市民生活のための文化とスポーツの振興」とありますが、具体的な施策としてどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野洲市内、文化活動もスポーツも、市民活動、あるいは社会人を含めて、すごく盛んだと思っています。ただ、まだ足りない要素が幾つかあると思ってまして、その1つはやはり練習会場、あるいは試合をする、あるいは文化部門ですと発表をする場所、そういったことがまだまだ足りない。これは物理的に足りないというよりは、場所があっても情報がうまくつながらないですとか、あるいはその使い方がわからない、借り方がわからないということもありますので、そういったことを含めて支援をしていきたいというのと。文化もスポーツも、組織がいいということじゃないんですけど、なかなか活動団体との連携がうまくいってない部分もありますので、そのあたりも市が支援をする形で、場も、そして活動も、よりよく伸びていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「市民の移動を支えるコミュニティバス路線充実」とありますが、これは新たなコースを設置するということでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 新たなコースにつきましては、今年度1路線ふやして、かなり好



評をいただいています。心配をしてましたが、利用はふえておりまして、1路線当たりのご利用の人数は従前よりふえております。ただ、たちまちふやすというよりは、今後のまちづくりとか、あるいは高齢化ですとか、そういったことを見ながら、必要なものは整備をしていくということで、たちまちふやす・ふやさないというよりは、市民の移動性の確保の観点から健全な、持続可能な運営を進めていきたいということです。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「ものづくり経営交流センターの機能強化と企業支援」とありますが、機能強化というのはスタッフを増員するということでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、スタッフの増員じゃなしに、参画していただく方をふやすということで、今もスクールに来ていただいている方、かなりレベルは高いです。そのレベルを高く維持するとともに、幅を広げるということと。もう一つは、当初から第3次産業、サービス業ですとか、あるいは場合によっては第1次産業ですね、農業でも、今は第6次とかいって、単に農産物を生産するだけじゃなしに販路開拓、あるいは加工品をつくるということも課題になってますから、第1次産業なりサービス業なりも支援をしようということを考えていますが、今のところまだそこまで及んでませんので、市内のそういった産業分野にも支援ができるように機能を拡張していこうということが、ここで目的にしていることです。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「農業振興計画に基づく力強い農業の支援」とありますが、具体的に予算を伴う施策としてどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、農業振興計画に基づいて、ささやかですけども、担い手の育成ですとか、あるいは新規の参入の支援をしています。そういったことを拡大していくとともに、もう一つは、市内にもメロンですとか、あるいは春菊ですとか、ブランドの生産物があります。これもやはり社会状況ですとか、あるいは地元の状況の中で、なかなか伸びない部分がありますので、せっかくのブランドがより発展するような支援をしていきたいというふうに考えています。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「商工業振興指針による賑わいのあるまちづくり」とありま

すが、これも具体的に予算を伴う施策としてどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 商工業振興指針なりを実現して商工業を盛んにしようと思うと、単に事業者に補助金を渡すだけではだめでして、場をつくらないとだめです。ですから、あえて言えば、駅前の整備とか、ことしの3月に市街化区域になったところのいろんな基盤整備、まちづくりを一緒にやっていくことによって、こういった分野が盛んになるというふうを考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「多様なコミュニティビジネスの促進」とありますが、これは具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これもさっきの文化とかスポーツの活動と一緒にして、意欲と能力があるNPOですとか活動、こういった人たちがなかなか場とか機会が捉えられない、そこをうまくつなぐことによって、事業が展開していただけるような取り組みをやっていきたいというふうを考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、次に「しっかり安全・安心」の部分についてお伺いをします。

まず、「市民生活相談の機能強化」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは順次機能を拡大してまして、冒頭にも申し上げましたように、就労支援、あるいは自殺対策等もやっております。これは抜本的に改革するというよりは、市民ニーズ、社会状況を踏まえながら、そこに支援の手を加えていくということで、これまでやってますように、生活支援の戦略事業を実施拡大するということが1つだというふうに思っております。特に、就労支援、重要ですので、今後、国の制度なんかもうまく活用できれば、より拡大をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「特別支援教育の継続的な改善」とありますが、具体的にはどのような取り組みでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 具体的にといいますか、これはもう先ほどの教育長の答えにもありましたように、まさにマンパワーと能力です。ですから、今、支援で加配をしていますが、単独でやっている部分と、そして国の緊急雇用で支援している部分があります。今の制度は3年ですから本年度でなくなります。今またいろんな予算措置を探りながら、できれば、単独だけで持ちこたえるのは厳しいので、国の制度を活用したいというふうに思っております。それと、プラスの人と現場の先生の能力開発、能力を高めるという、両方必要ですので、現場の先生たちの能力が高まるとともに、先ほど井狩議員の質問にありましたように、いわゆる雑用で子どもたちとの接点がなくならないように、あるいは先生方の能力開発が妨げられないようにといったような取り組みも合わせて必要かなというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「学童保育所の持続可能な運営」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 学童保育所に関しましては、議員の皆さん方、あるいは保護者、市民のご理解で倍増計画が達成されています。先般も、県の学童保育の研究集会、野洲で開催をいただきまして、ここまでのところは県内あるいは全国的にも高い評価をいただいています。

ただ、当初から私が懸念してましたように、さまざまな課題を持っています。その大会の挨拶でも私は言ってましたが、学童保育というのは途上の制度です。もちろん、小、中、あるいは幼稚園、保育園も、社会状況とか家庭状況によって日々改善が必要ですが、ある程度確立された制度ですが、学童保育というのは、現場から立ち上がってきて、野洲市の場合は市の制度にしましたが、4年前は本当に破綻してまして大変な状況だった、これを緊急避難的に6年までということで制度も整えました。今、国は野洲の制度を後追いをしています。ご承知のように、かつては3年生までだったのが、今は6年までになっています。これは野洲市としては、当初もう6年まで割り切っていこうという方針がついてきてます。今回、今、議長が冒頭でご挨拶ありましたように、総選挙で、いろんな党が子育てで議論してまして、お金を渡すのか、あるいは子育てを無償にするのか、これも全くこども園の発想です。ただ、気になるのは3歳から5歳と言ってまして、今、待機で大変なのは0歳から2歳です、全然現場が見えてない議論を空中戦やっているなというふ

うに思っているんですが。いずれにしても、野洲方式で、こども園をやってきて、学童保育をやっています。

問題は幾つかありまして、1つは、やはりスタッフの位置づけ、能力、それとももちろん待遇の問題もあります。もう一つは、カリキュラムの問題、いわゆる質ですね。もう一つは、やはり運営費の問題です、かなり無理をしております。単純な試算でいきますと、今、通年でお一人1カ月1万円もらってますが、裏打ちが、年額でいきますと30万を越えています。これは凶らずも当初の民主党の2万6,000の子ども手当、私も当初から言っていたんですけど、子ども手当をいただけたら市としてはこども園も学童保育も本当に安心して運営できますよと言ったんですが、今は市単独で経費を負担しています。そのあたりが今後の課題かなというふうに思っておりますので、それを検討していただくために、今回、条例設置の第三者委員会で検討をしていただくというふうに考えていまして、これが継続的改善ということでございます。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「学校給食の地産地消による安全と食育の推進」とありますが、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 学校給食につきましては、もうご承知のように、お米に関しては100%市内産で安全でおいしいお米というのを提供させていただいていまして、スタッフから聞いてましても、自宅でもなかなかこれだけのお米を食べてないというぐらいに、安心でおいしいお米を毎日提供させていただいています。野菜も、原則全て市内産なんですけど、供給のほうを追いつかないということでもあります。それと、あと湖魚に関しても一応採用させていただくことにしてますけども、これもなかなか供給の面で難しいんですが、こういった野菜とか魚とか、そういった地元産をもっともっとふやしていくというのが1つであります。

あとは、メニューとか、あるいは食生活の改善を学校給食の中で身につけていただくという、そういった取り組みを今後一層進めていきたいと考えています。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 今のところで、食育の推進というのが、その現場を通じてということですか。そこだけ、ちょっと確認したいと思います。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） もちろん、学校給食においてメニューですとか、あるいは食べ方といえますかね、そういった機会を通じて食育を推進していくということです。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「新発達支援センターの整備」とありますが、現在、発達支援センターのある建物は昭和52年に建築されたものと伺っていますが、これは建物の建設を意味しているのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 建物の建設は意味してません。ただ、これも冒頭の「人権を守る」で、ここに出てくると思ったのであえて触れませんでした。耐震対策ができていない建物に発達支援センターと、これはもう何かブラックユーモアみたいな話でして、速やかに安全な場所に移っていただくということで考えています。これに関しましても、集中改革プランのときに、豊積の里を考えたんですが、ガラス張りで施設が危険だと、確かにガラスが廊下に出っ張ってます、そこを懸念されたことと、やはり交通の便ということで、ご了解が得られませんでした。新しく建てるというのは財政的に厳しいんですが、建てる・建てないよりは、今問題点は何かと言いますと、老朽化して耐震対策ができていない建物にいつまでも入っていただいているのかどうかということ。もう一つは、やはり機能の問題があります。今、発達支援センターのニーズってものすごく多様ですし、保育、学校と連携しないといけません、あるいは家庭とも連携しないといけません。ですから、その機能をどうするか。それと分野も、単に発達障害だけじゃなしに、さまざまな家庭の問題とかとも絡んできますので、機能の問題。それと、規模も、今、現地へ行っていただくとわかりますけども、人数は対応できてないぐらいに厳しい状況になっています。そういったことから、建てる・建てないは別として、あの場所ではだめなので、新しい施設に移らないとだめだということで、単に移るんじゃなしに、今申し上げたように、機能とかも含めた上で充実をしたいというのが新発達センターの狙いがあります。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「市民健康プログラムの推進」とありますが、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも、なかなか具体的にと言われるとたくさん述べないとだめなんです。考え方としては、今までいろんな検診ですとか、あるいは健康の取り組み、

あるいは食生活の改善、市民の方が委員になっていただいで進めていますが、まだまだ広がりがありません。ですから、市民全てが気軽に健康の取り組みをできるとかスポーツに親しめるようなプログラム開発を、今後、健康部門、そしてスポーツ部門、あるいは地域活動部門、あわせて進めていきたいというのがここでの狙いがあります。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「在宅支援と施設を連携した高齢者サービスの充実」とありますが、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも、在宅につきましては、今、在宅のサービス供給がされています。それと、あと施設でのサービス、ある程度はつながっていますが、まだまだ抜け落ちている点があるのと、もう一つはやはり入居型の施設が足りないことですね。今回、まだ完全な入居型ではないですが、25年度中目指して、いわゆる老健施設の整備が行われています。その機能をうまくつなぎながら、全ての高齢者の方が安心して野洲市内で生活していただけるプログラムづくりをしたい。それと、地域包括が今1カ所ですけれども、これに関しては、やはり高齢者の方の移動とかを考えると、もう少し分散をしたいということですので、それなんかも含めた支援策を充実していきたいというのがここでの狙いです。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「雨水幹線整備等による治水安全度の向上」とありますが、童子川4-1号雨水幹線整備事業については、10月に第1工区が着工されたところですが、その上流部分については、平成24年度以降になると思いますが、どのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも、これまで野洲市が全然手をつけてこなかったところです。野洲駅前の祇王井川のところが30ミリでも冠水するという状況に、もうお手上げで、手をこまねいていたわけですが、今回ご指摘のあったように、雨水幹線で、少し上流部の負担を削減します。これにつきましても大きな事業で、本当やったらもっともっと早く野洲市にお金があったときにやっておいたらいいのに、不思議なんですね、これ。全部、手がついてない。10何億で土地を買って、まだ毎年6,500万も返済している。不思議なことをやっているわけですね。ですから、お金があったときやったらすぐできるんですけ

れども、これは単純にお金だけの問題です。国の支援を受けることにしていますので、それは来ますけど、やはり市の負担が要ります。それを考えると、27年度以降にならざるを得ないというふうに考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 27年度以降というのは理解しているんですが、その上流ですね、上流をどういうふうにしていこうという計画をお持ちなのかということをお聞きしているんですけども。その上流、童子川4-1号雨水幹線整備をやりますな、その上流については27年度以降どんな計画をお持ちでしょうかと、こういうことなんです。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これに関しても、まだ具体的に、いわゆる河川の法線をどうするかとか、そこまでは決まってません。もう一段の、やはりシミュレーションとか地域へのご理解が要りますので、ここで、こうしますと言って、そんな簡単に公表できるものではないので、27年先ですから、これはちょっとここではお答えはできないと思います。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 次に、「市道改良による安全と渋滞解消」とありますが、現時点で具体的な事業計画をお持ちでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これにつきましては、1つは市三宅小南線、野洲駅北口線との交流の場所。これも不思議なんですね、平成18年から道路計画をやっておきながら、あそこに北口線が通るのに、北野小学校のほうから来たら右折だまりがないと、これはだれも気がつかなかったんです。土地区画整理事業の仮換地の図面を見たら何もなかった。だから、これは速やかにということで、1つ、これは計画をしています。

それと、何とかしたいのが野洲病院前の交差点です。子どもたちの通行もありますし、本当に危ない交差点で、車が滞留していて信号が変わってから曲がるということもありますので、あそこに右折だまりをもう少しきちっと整備ができたらということで、たちまちはそのあたりのことを考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） マニフェストについての最後の質問になりますが、「通学路・踏切等安全対策の強化」とありますが、具体的にどのようにお考えでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 踏切は、市民からいろいろご要望いただいておりますが、なかなか簡単にはいかないです。JRの理解も要りますし、経費も要ります。私がここで言っているのは、皆さんがあきらめておられて、条件的には何とかいけるとおっしゃって、柿ノ木原踏切、篠原小学校のほうへ高木のほうから行く、あの道の踏切ですね。あれは前後の歩道が一定確保されてますので、踏切だけの問題だと思っておりますので、相当な経費がかかりますが、国の交付金事業を探りながらやっていきたいと思っております。今回の通学路の緊急対策の事業で組み込めればそれでやりたいと思っておりますが、いずれにしても事業費としては億を越えると思っております。まずは、これをとるとというのがここでの狙いです。

以上、ご答弁いたします。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） それでは、2点目の副市長の選任についてお伺いします。

10月9日付の京都新聞に掲載されていましたが、山仲市長は、再選された翌日の10月8日に京都新聞の取材を受けられた中で、不在の副市長について問われ、前副市長は任期途中で退任されたが厳しい財政状況で後任を置けなかった、2期目はふさわしい人物を据えたいと答えられていますが、現在も厳しい財政状況にあるわけですが、どのような判断をされたのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。演壇でお願いします。

○市長（山仲善彰君） 市木議員の副市長の選任についてのご質問にお答えをいたします。

財政、同じように厳しいのに何が変わったのかとおっしゃるんですけど、物すごく変わっています。あのときは集中改革プランで職員のボーナスを2割カット、これは全国でもないぐらいのカットだと思っております。議員の皆さん方も、あわせてボーナス50%カットいただきましたけども。そういう状況だったから、あえて選任をさせていただかなかつたと。今は、もうボーナスカットをやっておりません、私はまだ個人的にやっておりますけども。だから、そこは緊急的な状況は脱したので副市長があってもいいだろうということで、そういうインタビューのお答えをしたということでもあります。

以上、お答えいたします。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 2期目は既にスタートしているわけですが、課題山積する中、選任されるのなら少しでも早いほうがよいと考えますが、時期についてはどのようにお考えでしょうか。



○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 早ければいいんですけども、もちろん人にもよります。あえて言えば、なかなか仕事が滞る方もあったみたいですので、できるだけ自然体で、素直に、戦略的に行動いただける方があれば、ぜひなっただきたいということで、早い遅いもありますけれども、やはり今申し上げた人物、能力ということのほうが重要なというふう考えております。

○議長（三和郁子君） 市木議員。

○4番（市木一郎君） 市長の補佐役として、また職員とのパイプ役として、ぜひふさわしい人物を選任されることを期待しております。

結びになりますが、詳細にわたり答弁をいただきまして、厳しい財政状況の中ではありますが、山仲市長には、健康に留意をされ、市民福祉の向上と野洲市発展のため、引き続き尽力されることを願い、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩します。再開を午前10時30分といたします。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第3号、第1番、矢野隆行議員。

○1番（矢野隆行君） 1番、矢野隆行でございます。今回の11月定例会で3点にわたって質問させていただきます。

まず、質問に入る前に、山仲市長、2期目のご就任、本当におめでとうでございます。この4年間では、財政の中でありましたけれども、集中改革プラン等々で一定の成果を上げられたことは本当に評価したいと思います。また、今、市民の皆様が不安に感じられておられる学校施設の耐震化、また学童の充実を確実に進められたことは大変評価させていただきます。その中でも私が関心しましたことは、この学校施設の工事の中で、様々なトラブルが起きておりますけれども、山仲市長におかれましては、凜とした姿勢で事業を粛々と進めておられる姿は、本当に敬意を表したいと思います。また、これからの4年間も、住んでよかったと感じられる野洲市行政にご期待するものでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

廃棄物回収処理の実態とレアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについてお伺いさせていただきます。携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアル

ミニウム、また貴金属、レアメタル、希少金属でございますけれど、こういった回収を進める小型家電リサイクル法、いわゆる使用済み小型電子機器等再資源化促進法が公明党主導によりまして、本年8月に成立して、来年の4月から施行となるわけでございます。

現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋め立て処理されておりますのが現状であります。この同法によりまして、市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取って、レアメタルなどをとり出す、いわゆるリサイクル制度が創設されることになるわけでございます。

この新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課す、これまでの各種リサイクル法とは異なりまして、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが、これは狙いとなっております。

このレアメタルの回収・リサイクルにつきましては、公明党が積極的に推進いたしまして、2008年には党の青年委員が使用済み携帯電話の回収・リサイクル体制の強化を進める署名運動を展開しまして、体制強化を要請した結果、このリサイクル拡大のモデル事業が国の予算に盛り込まれるなど、回収・リサイクル促進への道筋をつけたところであります。私も、平成20年に、使用済み携帯電話の回収につきましては、一般質問で提案しております。

既に先駆的に取り組んでいる地方自治体もありますが、この制度導入は市町村の任意でありまして、回収業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ参加できるかが、これからのリサイクル推進の鍵となるわけでございます。

また、本市においてもコンビニ等、24時間、年中無休で営業されておられる民間事業が、ここ数年でかなりふえております。こういった点も、ごみ回収の問題があるわけでございます。

ここで問題になっております廃棄物の回収の中で、そこで、次の点をお伺いさせていただきます。

1つ目に、明年から実施されます小型家電リサイクル法、いわゆる使用済み小型電子機器再資源化促進法に対する見解を伺います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の小型家電リサイクル法に対する見解でございますが、現在、レアメタルなどの貴重な資源がリサイクルされずに最終処分場に埋め立てら

れており、再資源化は大変重要なことであると認識をしております。

しかしながら、プラスチック容器包装類と同じように経済的な問題、市の負担というものが当然伴ってくるわけでございます。例えば、分別後の収集運搬において、取り扱い対象品として検討されております268品目中16品目の特定対象品目以外は、処理を行う認定事業者にお金を支払わなければ引き取っていただくことができない、処理を行えば行うほど市の負担がふえることが予想されます。

また、使用済みの小型家電には、以前にもお答えをしたと思いますが、個人情報が入った物もあり、特に回収に当たっては、市民の協力のもと、適正な排出とあわせて、使用済み小型家電用の専用ボックスの設置、また盗難防止用に施錠を行うなどの個人情報の保護対策を講じなければならないと考えております。

小型家電リサイクル法の施行に関しましても、国の財政的な支援というものが未確定である状況でございます。基本方針やガイドラインが、年明けによりやく公表されるというようなことを聞いております。

市といたしましては、これらの国の状況を踏まえた上で、取り組みについて十分な検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 今、決められない政府のもとでは、なかなか末端は今のような状況が起きているわけでございます。前向きに十分検討していただきたいと思うわけでございます。

2つ目の質問でございますけれども、小型家電では、現在では粗大ごみとして、先ほど説明のとおり取り扱われておりますけれども、この年間排出量と、この処理についてお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の小型家電の排出量と処理につきましては、使用済み小型家電のみの分別は行っておりませんので、正確な量は把握をしておりません。

現在、使用済みの小型家電は、不燃ごみや、あるいは粗大ごみといったところで排出をしていただき、破砕処理を行っております。破砕後の可燃物類は焼却処理を行い、残りの不燃物類は鉄類を除いて蓮池の里の第2処分場に埋め立てをしております。

参考でございますが、平成23年度の実績では、不燃ごみが679トン、粗大ごみが677トンの処理を行っております。破砕処理から採取をいたしました鉄類は、全体の1

4. 9%、203トンとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 今、鉄部分は有効利用できると思うんです。これ、203万トンあるわけですけど、大体の処理金額というのは出されておるのか。また、その中には藻くず、たんすとか、破碎された藻くずもかなりあると思うんですけど、この辺の利用はどうされているのか、この辺わかりますかね。わかる範囲内で、お願いします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員、済みません、今203万トンと言われましたが、203トンで。

○1番（矢野隆行君） 203トンでしたね。済みません、訂正させていただきます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 先ほどもお答えをさせていただきましたように、鉄類を除いて、燃えるものにつきましては焼却、また燃えないものにつきましては最終処分場のほうで処分しております。全体的にどれぐらいの金額というのは、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、お答えはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） ありがとうございます。

では、次、3点目ですけれども、この粗大ごみで出しておる、現状市民のほうから出しているものを、朝方というか、3時か4時ぐらいから、心ない本市の指定業者以外の回収業者が朝早く持ち帰ることが起きていると思うわけですけれども、こういった実態を把握しているか、こういった点をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の件につきましては、実態の把握につきましては、現在、市民から年間で約10件程度の通報がございます。市の職員のほうでもパトロールを行っておるところでございます。

また、過去2年間で3件の持ち去り行為を発見し、指導を行っております。この取り組みで一定の抑止効果というものが働いておると考えておるところでございます。他市で起こっておるような、大規模な資源ごみの持ち去り行為は発生していないというような状況であろうと思います。

しかしながら、現在の対応では決して十分ではございません。そうしたことから、去る

10月25日の全員協議会でも、持ち去り禁止に関する規定の整備に関する点につきましてご説明をし、またパブリックコメント実施を行ったところでございます。説明の中でも申し上げましたが、来年3月の定例会におきまして、これに必要な条例の改正を上程し、ご審議を願った上で、来年の4月1日には制定、また6月1日から施行をしていきたいというように考えております。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 条例に向けて調整中というのはよく認識しているわけですが、すけれども、こういった中で警察との連携等もありますので大変とは思いますが、こういった点もまたよろしくお願ひ申し上げます。

4つ目に、最近では、24時間、年中無休で営業されている事業所等、特に飲食関係の業者がふえている、こういった中で、24時間営業とかされていて廃棄物もそれに伴って出ているわけですが、こういった実態は把握されてるのか、そういった点をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 24時間、無休で営業されております飲食業の事業所からの廃棄物につきましては、市では、飲食関係に限らず市内の各事業所から排出をされず廃棄物の処理量を把握をいたしまして、月平均で2トン以上の多量排出事業所に対しまして、一般廃棄物の減量計画の作成をお願いをしておるところでございます。それに伴って、個別指導も行っております。

今年度は、この個別指導をさらに強化をいたしまして、平成23年度の野洲クリーンセンターへの搬入実績が月2トン以上を超えた17社でございますが、そこに対しまして、クリーンセンターと環境課が協力をいたしまして、前年度の実績に対しまして3%以上の減量目標を立てていただくように指導を行っております。また、年度末には排出状況の確認を行い、その結果をもとに指導を行うということで、2回程度の指導を予定をしております。

このような中で、24時間の無休で営業をされている飲食関係の事業所につきましては、現時点ではコンビニエンスストア、また飲食店ということで、約20店強の店舗がございますが、昨年度はこれらから全体で年間約172トンの搬入がございました。これらの店舗につきましても、月平均で2トン以上の多量排出事業所はございませんが、排出量も横ばいの状況となっております。しかし、通常の間時間帯で営業されている事業所よりも、議

員もご指摘のように、排出量の増加が考えられます。こうしたことから、今後とも減量化に向けた取り組みを行っていただくように、啓発指導をしてみたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） この年中無休とか、こういう24時間営業というのは、これからの問題でありますし、特に、今回、年末年始が、本市でおきましては12月30日から1月4日まで、6日間、一応受け入れがとまる状況であるわけでございますが、その間、民間業者におきましては、手持ちのパッカー車で回収したごみを、生ごみ等を保管しているわけでございますが、中には、においが出る等々、そういったのがあるというのが現状あるようでございます。

こういった対応に苦慮している状況の中で、これからの対応をどのように考えておられるのか、もし見解があったら教えていただきたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 年末年始でございますが、非常に例年込み合うということで、クリーンセンターのほうでも苦慮しておるところでございます。今年度につきましては、29日、土曜日でございますが、ここは例年のことを配慮しながら、一般の方からの受け入れはさせていただくということを予定しております。また、年始ですけれど、1月5日が土曜日になると思っておりますが、第1土曜ということで、ここにつきましても一般の方は受付を予定しております。

そうした中で、議員が今ご質問されました事業所からの廃棄物でございますが、近年、連休というのが非常にふやされているような状況になっておりまして、そうしたことを踏まえまして、今年度は、事業者の方にも状況等をお聞きしながら、意向を確認しながら、今日まで連休のところでも柔軟に対応させていただいたところでございます。今回の年末につきましても、意向を、確認を既にさせていただいたというように聞いておりまして、その中で、一般の方の受け入れをします12月29日でございますが、ここにできれば搬入をしたいというようなご意向も聞いておりますので、12月29日には、一般の方からの搬入と同様に事業系につきましてもお受けをする予定をしておるところでございます。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） それでは、大きな2つ目に入らせていただきます。コンパクトシ

ティ形成に取り組む自治体の支援策について、お伺いさせていただきます。

国土交通省は、来年度、平成25年度から、公共商業施設や住宅をまちの中心部に集約する、いわゆるコンパクトシティ形成に取り組む市町村につきまして、財政支援を行う方針を今示しておるわけでございます。これは、先の通常国会で成立いたしました都市低炭素化促進法、これは12月4日から施行になるわけでございます、に基づく事業に財政や税制面で新たな支援策を講じるものでありまして、具体的には、1つ目といたしましては、住民が徒歩や公共交通機関で移動できる範囲に公共施設や店舗を集約した、いわゆるコンパクトシティを形成する。2つ目といたしましては、省エネ建築物を整備するなどの事業を対象にしております。さらに、道路、公園、住宅などの整備をパッケージで支援する都市再生整備計画事業を活用して、このコンパクトシティ形成を進める市町村に対しまして、事業所に対する交付率の引き上げ、通常の40%から45%を予定しているようであります。さらに、このまちの中心部で病院や保育所、店舗などを集積した複合ビル建設を進めるため、中心部に保有する土地や建物を売る個人・法人については、売買に伴う所得税などを軽減する方針も示しております。

少子高齢化、人口減社会を見据えて計画された、このコンパクトシティは、都市機能をまちの中心部やバス、鉄道の主要駅周辺に集約し、徒歩や公共交通機関で主要施設間を移動できる環境を整えることによりまして、二酸化炭素削減に加え、上下水道の維持管理といった行政コストの縮減、中心市街地の活性化などの効果も期待される重要な施策となると考えております。

また、今回の都市低炭素化促進法の施行を機に、地域の低炭素化まちづくり計画策定を後押しすることになると思います。これは予算案の段階でございますけれども、こういった情報を今提供しているわけでございます。

そこで、次の点をお伺いさせていただきます。

1つ目といたしまして、この都市低炭素化促進法に基づく事業に対して、本市の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 矢野議員のコンパクトシティの形成に関して、まずは都市低炭素化促進法に関するご質問にお答えをいたします。

その前に、矢野議員、冒頭に、私の1期目の成果と、そして2期目への期待についてお言葉を賜りましてありがとうございます。お礼申し上げます。

今、ご質問の都市低酸素化促進法につきましては、法律はできましたけども、幾つか来年度の予算のメニューも示されてますが、もう一段、実態がよくわかりません。そして、昔からよくあったことでして、中心市街地活性化とか、何かこういうことが死屍累々とやっあってまして、先ほど、子ども施策で今の選挙選を戦われてますが、本当に地域と国政が合っていない、何かこういう、言葉は悪いんですけど、えさをぶらさげたら地域がついてくるだろうと、これは分権と全く逆のことをやってるんじゃないかなというふうに思います。国土交通省は何か補助金がつくメニューをつくったらまちが動くだろうと思っておりますが、そんな時代は過ぎてると思いますので、全貌もよくわかりませんが、検討はして使えるものは使いますが、今のところ具体的なコメントを出させていただくような状況ではないというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 市長が自転車で入庁されている、こういったのは、ほんまに元祖じゃないかと思うんですね、低炭素に対する法律の基本を見せていただいているんじゃないかと思うんですけどね。

2つ目の質問でございますけど、このコンパクトシティ形成に取り組む市町村に財政支援を行う、先ほどの市長の答弁でございますけれども、先が見えないということでありませけれども、そういったのがあるということは認識されていると思っておりますが、こういった点についての見解はいかがでしょうか。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 低炭素化という言葉も、コンパクトシティという言葉も、10年弱前から言われてます。その当初から私が言っていたのは、コンパクトはいいんですが、今住んでおられる方の地域を風呂敷のように畳めるものではありませんよと、そんな簡単にコンパクトにできるものと違って、やはり長年そこで住んでこられた方々は、やはりそこで安心して住んでいただくということが大事でして、コンパクト化ということで追い立ててもらったら困ると、そんな施策は間違っていると私は思ってます。

コンパクトシティがそもそも出てきたのは、特にアメリカなんかで、モータリゼーションで郊外スプロール化していった。日本も同じように、せっかくあったまちが衰退していった、郊外に店舗ができるとか大規模住宅ができると。そのために、先ほどもご質問がありましたように、水道とか下水とか道路とかいったインフラを巨大に整備していかないと



いけない。これでは化石燃料もたくさん要るし、そしてそれに見合っただけCO<sup>2</sup>も出てくる、これが温暖化につながるということからコンパクト化なんですけど、新たな行為は抑制しようということですけども、今住んでおられる方までを、先ほど申し上げたように、風呂敷で畳もうという発想は絶対だめです。

ですから、やはり地域をきちっと置いてコンパクト化するというのが大事だと思っております。コンパクトに関しましても、距離のコンパクトさ、もう一つは時間のコンパクトさというのがあると思っております。ですから、距離は変わらなくても、例えば移動の手段をきちっとする、道路を含めてですけど、これによって距離が縮まります。これがやはり、そうだったら今のところに住んでおられても便宜はきちっと得られるわけですね。もう一つのコンパクトさというのは、人とか物の、具体的な物の移動と情報の移動のコンパクトさ。物だと、具体的に車とか車両で運ばないとだめですけど、情報は今の時代、インターネットですとか携帯電話でつながるわけですね。これも、やはり視点に入れておかないとだめだというふうに思っております。そういった視点からこのコンパクトシティというのを考えていくべきかなと思っております。

ただ、野洲の場合は、今回の駅前整理等での議論で申し上げますように、みんなが使う施設が不便なところに行っている、不便宜の共有化という視点でやってきてますから、これをやはり便宜を高める形での公共サービスの提供は要ると思っておりますが、これは何もかも集約するという意味ではございません。先ほど、地域包括の分散化を申し上げましたし、コミュニティセンターの活用もそうですし、やはり今住んでおられるところでも安心して住んでいただけるとともに、新たな機能についてはまとめていくという観点からのコンパクト化を進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 市長が踏み込んだ答えをしていただいておりますが。

3つ目の質問といたしましては、現状、野洲市が抱えている問題といたしまして、野洲駅前の開発、さらには新病院の建設等々がありますけれども、こういった中で、このコンパクトシティという考え方を少し取り入れたらどうかという考えも僕は持っておって、今回質問させていただいたわけですけども、この辺の考え方についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、市が抱えている駅前の整備ですとか、あるいは病院の問題、病院というよりは中核的な医療サービスをどこで提供するかという問題だと思っておりますが、そういう中でいくと、市民が最大限集まりやすい場所、かつ、議員もご指摘のように、人口の重心がある場所にすれば徒歩とか化石燃料を使わないで移動ができるということなので、それ以外の方については、いろんな公共交通で便宜を提供することによって、距離じゃなしに時間のコンパクトさを保証するということからすると、駅の近くというのがそういった条件を兼ね備えているということで、何もかも駅に集めるということではありませんけれども、市民の大多数が使われるものについては、駅という今の資源を生かす形での整備が好ましいのではないかなというように考えてます。

それと、5万のまちですから、近隣からの利用、いろんなものの稼働率を上げるとか、あるいは商業の活性化を考えても、鉄道というバックボーンがあるところを生かすということも大事ななというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） それでは、3つ目の質問をさせていただきます。

骨髓ドナーの継続的確保についてお伺いさせていただきます。

白血病や再生不良貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の1つが、造血幹細胞移植であります。この移植医療を発展させ、患者によりよい治療を提供するために、先の通常国会では、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供を推進する法律、略称でいきますと、造血幹細胞移植推進法が成立しております。

この法律が成立することによりまして、骨髓移植、抹消血管幹細胞移植、臍帯血移植の3種類の移植術のうち、患者が最適な治療法を選択できる実施体制が整備されることとなります。また、現在、造血幹細胞移植の潜在需要の5から6割しかニーズを満たしておりませんが、今後こうしたニーズに答えていくことも、大きく期待されているところであります。

さて、この造血幹細胞移植という治療法は、ほかの治療法と異なりまして、患者と医療のほかに提供者という特化した存在が不可欠な治療法であります。つまり、骨髓や臍帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて初めて、これは成立するわけであります。現在、新潟県加茂市や島根県の浜田市などでは、この独自のドナー助成制度を立ち上げております。このドナー助成制度といいますのは、命のボランティアを支援するシステムであ

りまして、せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望患者のHLA型が適合しても、最終的に骨髄提供者まで至らないケースが4割程度あります。その理由といたしましては、この骨髄提供者、いわゆるドナーの通院、入院時における休業保証がない等、ドナーの負担が重いことが挙げられております。このドナーへの費用補助をすることによりまして、このドナーの善意を生かして提供に至るケースがふえ、より多くの命が救われることとなることと思われております。

また、このドナーの負担というのは、経済的な負担ではありません。例えば、子育てや介護をされている方も、なかなか都合をつけることができないため、ドナーになれないといった、こういった話も伺っております。子育てや介護でドナーになりたくてもなれないということがないように、手当を講ずべきと私は考えております。この造血幹細胞移植を推進し、患者によりよい治療を提供していくためには、何よりも国民の理解が必要であります。造血幹細胞移植推進法、第10条では、国とともに地方公共団体も理解を深めるための必要な施策を講ずべきとすることになっております。

そこで、次の4点にわたってお伺いをさせていただきます。

1つ目は、この白血病や再生不良貧血などの血液難病に苦しむ患者さんの把握は本市でされているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐敷政紀君） 矢野議員のご質問にお答えいたします。

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者の把握についてでございますが、白血病の患者数は、全国レベルでは把握できておりません。また、再生不良性貧血で特定疾患として認定されている患者は、野洲市では本年3月末現在で6名おられ、医療費は公費負担でございます。患者の相談は、主に県の保健所で受けております。市では、必要時に県と連携し、日常生活の支援などを行っております。血液難病の方全てが骨髄移植を必要とされるわけではございませんが、県内で移植を希望されている患者は20名おられます。市町別の人数は把握できておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 2つ目ですけれども、このドナー助成制度について、命のボランティアを支援するシステムでありますけれども、これに対して本市の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐敷政紀君） ドナー助成制度についてでございますが、骨髄提供につきましては、ご承知のように善意のボランティア精神に基づくものでございまして、助成制度を創設することが必ずしもドナー登録や提供の支援につながるものではないと認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 今後のテーマとして取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

3つ目でございますけれども、介護や子育て支援施策において、ドナーに対して最大限に考慮すべきであると考えますけれども、こういった点についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐敷政紀君） 介護や子育て中の方が骨髄ドナーになられる場合でございますが、介護保険サービスや一時保育の利用等につきまして、個別に相談し、対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） 個別に対応できるという体制が野洲市の場合は整っていると認識しておりますので、よろしくをお願いします。

4つ目でございますけれども、この造血幹細胞移植推進法第10条にありますように、各地方公共団体も必要な施策を講ずることになっているわけでございます。こういった点についての見解と、どのようにこういったのを取り組んでいくのか、具体的な答弁をお願いいたします。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐敷政紀君） 造血幹細胞移植推進法では、地方公共団体は骨髄移植の推進に関する市民の理解を深めるよう、教育活動、広報活動を行うことが定められております。現在、市では、骨髄移植や骨髄バンク登録に関するパンフレットの設置やポスターの掲示を行っております。また、市の献血会場で骨髄バンクへの登録説明会を実施し、登録受付も行っております。

今後、検診や健康相談、献血等の機会を通じまして、広く骨髄移植、骨髄ドナーの重要性を、特に10月は骨髄バンク推進月間でございますので、県と連携を図りまして、多くの方のドナー登録が得られるよう啓発を行っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（三和郁子君） 矢野議員。

○1番（矢野隆行君） これは難しい問題もあるんですけど、こういった中で、移植を希望しながらも移植までにたどりつけずに命を落とされる方も数多くおられるわけでございます。1人でも多くの人の命を救うために、今回のこういう法律案を契機に、市民の理解を深める取り組みができることを要請いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（三和郁子君） 次に、通告第4号、第2番、梶山幾世議員。

○2番（梶山幾世君） 2番、梶山幾世でございます。

11月の定例会において、次の3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、市長2期目の市政運営についてお伺いいたします。10月31日より2期目の山仲市政がスタートし、早くも1カ月余り経過いたしました。先の市長選におきまして、2期目の当選をされましたことに改めてお喜びを申し上げます。山仲市長、大変におめでとうございます。今回、無投票で当選されたということは、ある意味で、山仲市長の1期4年間の実績の評価に太刀打ちできる候補者がいなかったということでもあり、市民からの信頼感、期待感も、さらに高まったと感じております。この4年間、5万人の野洲市民のために、今後とも健康に留意されまして、安全で安心なまちへと舵とりを着実にお願い申し上げたいと思います。

さて、11月5日には山仲市長の所信表明を聞かせていただきました。野洲の元気と安心を伸ばすをテーマに、のびのび自由に、わくわく楽しく、しっかり安全・安心の3つの柱の施策の取り組みに大いに期待をいたします。

そこで、次の点を質問させていただきます。先ほど、市木議員のほうから詳細な質問があり、私も重なっておりますが、再度質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、副市長の選任についてお伺いいたします。1期目は途中より副市長不在の中で、財政難を乗り越え、数々の実績を残されたことは、山仲市長、持ち前のスピード感と賢明な判断力、実行力にあったと思います。1期目から引き続く課題、施策を実現していくためには、市長の補佐役として任せられる存在が必要と感じます。山仲市長がより大

きく安心して指揮をとっていただくためにも、また、山仲市長が不在のとき、市民の皆さん、また職員の皆さんにも安心して仕事ができるためにも、早い選任をと思います。山仲市長もインタビューで触れておられますが、見解を再度お伺いしたいと思います。

次に、先ほどから詳しくマニフェストについてのお答えを聞かせていただいておりますが、「わくわく楽しく」の中で、「うるおいのある景観づくり」とあります。この景観についての質問をさせていただきたいと思います。まちの景観は、第一印象として最も大事だと常日ごろから思っております。10月31日には野洲市景観計画が策定され、12月20日から施行されます。この計画の実施により、景観の将来像に掲げてあります「おおぞらのまち野洲、つながるふるさとの景観」に住み続けたい心になることを大いに期待をするところですが、この景観計画に基づく取り組みと合わせまして、山仲市長の本市の景観へのお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、今、衆議院選挙の真っただ中ですが、滋賀県知事が現職のまま政党の代表として指揮をとられていることに驚いております。国政へは、土日、平日の夜にかかわり、知事の仕事に支障はないと述べておられました。市と県は密接な関係にあり、市長の立場で、知事がそれ務まるのか、本市への影響はないのか、今回の知事の言動に関しまして市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。県民として非常に心配をするところでございます。

次に、2点目といたしまして、子ども子育て支援事業の充実についてお伺いたします。

先の通常国会で、子ども子育て関連3法が成立いたしました。この法律は民主、自民、公明による3党合意を踏まえ、消費税の引き上げによる財源約1兆円を活用し、保育所、幼稚園、認定子ども園を初め、待機児童の解消に向けて、小規模保育や保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充されます。

この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度でございますが、消費税率8%引き上げにあたる平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることとなっております。本市におきましても、国の動向を見極めつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきと考えます。

そこで、以下の点についてお伺いたします。

まず1点目、地方版子ども子育て会議の設置についてお伺いたします。

国におきましては、平成25年4月に子ども子育て会議が設置されます。会議の構成メ

メンバーは有識者、地方公共団体、事業主代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が想定され、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭へのニーズがしっかり反映できるような仕組みとなっております。子ども子育て支援法第77条においては、市区町村において、地方版子ども子育て会議を設置することを努力義務化しております。子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず、本市においても極めて重要だと思います。本市においても、子育て、家庭ニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を新たに設置することが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目といたしまして、本市の事業計画の検討についてお伺いいたします。

今回の子ども子育て支援法の制定により、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められております。速やかに準備組織を立ち上げ、平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において、事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

次、3点目。最後に、介護保険制度の改善の一環として、福祉用具購入費、住宅改修費の受領委任払い制度の導入についてお伺いいたします。

平成12年4月に介護保険制度が始まり、12年が経過いたしました。3年ごとに見直しが行われ、本年4月には介護報酬が改定され、新たな計画がスタートしたところでございます。人口に占める高齢者の割合が年々増加する中、介護保険サービスの受給者数も制度創設時の約2.2倍にふえており、介護保険を取り巻く状況は年々変化しております。今後、介護事業者、従事者、利用者、それぞれの立場から、多岐にわたる現場のニーズを受けとめ、状況に合わせた見直しが必要となつてまいります。

最近、制度上の改善として、多く寄せられる現場の声として、福祉用具購入費及び住宅改修費の補助について、いわゆる償還払いだけでなく、受領委任払いを選択できるよう改めてほしいというもので、本市においても、最初に全額支払う負担は大変に大きいとの声も聞かせていただいております。

現在の支給は、利用者が一旦全額負担し、その後、申請をして保険給付分の9割を受け取る償還払いが原則となっております。一方で、一定の要件を満たせば、利用者が自己負担分の1割のみを事業者を支払えば、残額は自治体から事業者を支払われる受領委任払

いを導入し、償還払いとの選択制をとっている自治体も出てきております。近隣にも、そうされております。

本市は償還払いのみの制度運用ですが、利用者の負担軽減を図るために受領委任払い制度の導入をと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員のご質問のうち、私、市長の２期目の市政運営についてのご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、まずは１期目の成果への高い評価と、そして２期目への期待の言葉をいただきまして、ありがとうございます。できるだけ期待に沿えるように頑張らせていただきますので、ご支援よろしくお願ひします。

まず、副市長の選任につきましては、これは置くことができるようになってますので、ぜひ早い段階にと思っておりますが、市木議員のご質問にもお答えいたしましたように、意欲があつて実績もあるような、ふさわしい方がおられたら速やかにというふうに考えております。ただ、置かないといけないというので慌てて置くというよりは、できるだけ自然の流れに任せて、議員の皆さん方、あるいは市民の皆さん方の期待に答えていただけるような方を選任させていただきたいというふうに考えております。

次に、景観行政の考え方ですけれども、これは常々申し上げてますように、本当に景観は、梶山議員ご指摘のように、大事なことだというふうに考えております。当然、良好な景観を見ることによる素朴な喜びということもありますし、いい景観を見ているということは、やはり心が安らいだり、精神的にもいいわけですし、これは市民を問わずですが、特に若い子どもたち世代にとっても、良好な景観の中で毎日生活するということは、精神的にも、あるいは人間の成長にとっても大事だと思っております。また、一方、良好な景観というのは人を引きつけますので、観光ですとか商業だとか、そういった地域のにぎわいにも役立つ、ひいては経済的にもプラスになるということで、本当に多面的な機能を持っております。

野洲の場合、景観の制度をつくろうということで長年検討が続けられてきたんですが、なかなか実現していなかったのが、昨年度末、これも皆様方のご理解、そして様々な人のご協力で、制度が、条例ができました。今回、１０月に景観計画も策定いただきまして、１２月から施行することになってます。ただ、これまでは枠をつくってきただけでして、



たちまちは屋外広告物の制度化ですけれども、それも基礎科目でして、先に申し上げたように、本当にすばらしい景観で市民が喜んでいただける、あるいは、まちの雰囲気よくなる、そして活性化に役立つという景観づくりはこれからだというふうに思っています。

これは、市だけでできるわけ違いまして、個々の市民の方がお家を建てられたり、事業者の方が施設整備をされるというときにも、この精神とか考え方に基づいて皆さんが参画していただくような方向へ持っていかないといけないと思っておりますので、1つは、その指針、あるいは助言になるような情報の提供、ノウハウの提供、それと厳しい財政の中ではありますが、これも市木議員にお答えしましたように、促進策として、何らかの補助金になるのか、支援になるのか、そういった促進策も合わせて取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

以上、景観についてのお答えとさせていただきます。

それと、私へのご質問の最後の、滋賀県知事が政党代表になっておられることについての考えですけれども、基本的には、これは知事である嘉田由紀子さんの判断だろうというふうに思っています。

新聞からコメントを求められて、私は様子を見るというお答えをしたんですが、その心は、まず一つはご本人が判断されるということで、他人が即やめとけとか、がみがみ言うものではないということですが、もう一つは、これまでの滋賀県知事の働きからすると、そんなに知事職をやってこられなかったんで、余り影響はないのではないかなということを実際に話したわけですけれども、そういうこともあって様子を見させていただこうということなんです。

ただ、ニュースを聞いたときには、梶山議員と一緒にして、全く驚きで、通常、知事をしている方が国政の政党の党首になるということは、これは考えられません。ただ、個人的に言えば嘉田由紀子さんという人はそういうことをやってきた人なので、結果としてはあり得ることかなと思います。自然なことではないというふうに考えておりますので、本当だったら、もう少し市民、県民が素直に物事が考えられるような行動が、私はふさわしいと思います。まさに奇策ですので、奇妙奇天烈の奇策ですので、人々の心に素直感がない、不安を与えるという意味で、法律で禁じられていないので私はがみがみ言いませんけれども、本当に好ましいかどうか、そして、いろんな方が心配しておられるように物理的に果たせるのかどうか、ここは大いに懸念をしておりますが、結論としましては、ご本人が頑張ると言っておられるので、まずはその約束を果たされることを見守っていきたく

いうふうを考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） それでは、梶山議員の子ども子育て支援事業の充実について、お答えをいたします。

1点目の地方版子ども子育て会議の設置についてでございますが、本市といたしましては、平成25年度から子ども子育て支援事業計画を策定していく中で、既存の次世代育成支援対策地域協議会の整理統合も視野に入れ、新たな会議を立ち上げまして、検討、審議を開始する必要があると考えております。

2点目の本市の事業計画の検討につきましては、現行の施策の把握や評価を行い、さらに計画策定に向けたニーズ調査を実施していく予定をいたしております。

次に、介護保険での福祉用具の購入費、住宅改修費の受領委任払いの制度の導入についてでございますが、本市におきましては、福祉用具購入費、住宅改修費につきまして、実際の介護サービス費用を一旦利用者の方にご負担をいただくことで、利用者にとりまして必要不可欠な福祉用具の購入であるか、また住宅改修であるかを慎重に検討してもらう機会であるというふうに捉えまして、償還払いとしております。受領委任払いの場合は、適正な介護保険の給付を実施するため、被保険者が利用される前に給付にかかる代理受領事業者の登録が必要になるとともに、福祉用具を購入する場合において、事前に利用者本人の様態に合ったプランチェックなどに時間を要すること、また、これまで特段この制度につきましてお問い合わせでありますとか、ご要望もなかったことから、実施をしてきませんでした。

しかし、議員のご指摘のとおり、一度に支払いが困難な方に対しましては償還払いと受領委任払いとの選択ができるよう、今後、制度の検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 梶山議員。

○2番（梶山幾世君） それでは、再質問、少しですけれども、させていただきたいと思えます。

まず、市長に対してですけれども、副市長に対しては、先ほど市木議員の答弁にもありましたように、市長が思われる、ふさわしい、能力的にも、またそういった人物的にも、本当にしっかりと、この方だったらという方がもしおられなければ、この4年間は不在でも

やっていく可能性、やっていくと、それでもいけるという方向なのか、なかなか本当に市長のところで働く副市長というのは非常に高いレベルを求められるのではないかと、そういう思いも、やはり財政厳しい状況の中ですので、しっかりと副市長としての役割を果たされる方でない、私たち議員も、やはりそういった議長、副市長を選任されるということに対しては、やはり考えていかなければいけないということもあります。それは市長の一任にかかっているとは思いますが、そういうところ、先ほど、いい方がいけば早いと、なければこのまま行く可能性もあるのかどうか、その辺ちょっと確認しておきたいと思います。

あと、景観につきましては、市長、本当に景観に対する思いを伝えていただきましたので、私も野洲市に住んで、今こういった景観計画はできましたけれども、またハード面とか、これから市民の協力もなければできない、まさに私も行政指導だけではできないと思っております。企業も市民も、いろんな方の協力があって、まず我が家の近辺からそういった景観も考えていかなければ、きれいなまちにはならないと思いますし、私もいつも、そんなに視察は行ってないんですけども、以前、皆さんと一緒に長野県の小布施町というところに行ったときに、そのまちに入るやいなや癒されるというのか、とてもきれいなまちで、歩いて楽しい、見ても楽しい、本当に空気も素晴らしい、そういうところ、すごく印象に残っておりますので。そこは、例えば、今、市長が促進的な考えもおっしゃっておりますけども、いろんなノウハウをいただいてという、小布施町の場合は、例えばブロック塀をとっばらって、家にいる人の庭は外の方のためにあるという、そういうブロックで囲むんじゃなくて、自分の庭の中もきれいにして、歩く人に心癒される自分の家にしていきたいと思いますとか、ブロックをとっばらうところには補助を出しましょうとか、そういう施策も進めておられまして、もう随分前ですけども、本当に素晴らしい、一つ一つですね、そういう補助を出しながら、そういった推進をされていることが非常に印象に残っておりますが、野洲市にできるそういった施策も考えながらやっていただきたいというふうに思っておりますが、そういう点の率先的な具体的な考えがあれば、もう一度お伺いさせていただきます。

3点目の滋賀県知事の件ですけど、直接、これから知事がどのように動かれるかというのは、これからなんですけども、16日の結果ということもあると思っておりますけども、この野洲市には、県知事と市長の関係の中で、滋賀県にいろいろと要望に行かれたりとか、交渉に行かれたりとかする状況の中で支障はないのかどうか、そういう点、ちょっと明確な

答弁がなかったもので、そこを聞いておりましたので、お願いしたいと思います。

市長に対しては以上です。

次に、子ども子育て支援事業の充実については、先ほど25年度から子ども会議の設置を考えたいということで答弁がありましたので、しっかりと設置していただいて、子育て支援の充実に努めていただきたいと思います。今回、2点目の準備組織をしっかり立ち上げることが大事だと思うんですけども、それは具体的に、特別に立ち上げてということは考えられてないのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

最後、3点目、受領委任払いですね。福祉用具の購入費と住宅改修費の受領委任払いについては、直接市のほうにはないということですが、多くの方から直接、私のほうには、本当に立て替え払いで返ってくるものであれば、9割の立て替えは金額の大小にもありますけれども、小さな金額はさほど負担ではないけれども、大きな金額の場合は非常に立て替え払いが大変だという声も聞かせていただいておりますので、この受領委任払い制度、できましたら来年度からでも取り入れていただくように考えていただきたいと思います。その辺の期日の関係はどうなのか、再度お伺いさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

副市長に関しましては、まさに未定でして、人物本位、能力本位だと思っておりますので、先ほどもお答えしましたように、置かないというよりは置くことができるので、その場所に今ご期待をしていただいているようなふさわしい方がおられたら速やかにということですし、そうでなければ無理をしないということです。市木議員にお答えしましたように、財政的な観点から置く・置かないという判断はしないでおこうと思っております。

次に、景観ですけれども、ご指摘のように、本当に重要なことだというふうに思っております。具体的にいきますと、野洲の場合、全国的にもそうなんですけれども、工事現場みたいなどころばかりありまして、野洲駅前も本当に工事現場みたいな形で土地が放置されてました。そういう意味で、早くということですし、いろんな交差点なんかも、まずはそういうことでやっていきたい。ただ、本当によくしようと思うと、市民の活動も必要ですし、促進策も必要です。

大体、日本の古いまち並みがよくなってきたのは、私はこういうことだというふうに思っています。いい建物ができると、やはり見習おうとか、負けないうおこうとか、いい意味

で見栄が働くと思ってます。野洲もそうですが、紅殻塗りの白壁で黒い屋根と、これは結構同じまち並みが、家並みがそろってますけども、どこかがそういう家を建てられたら隣も負けないでおこうという、いい意味での競争心が働いて、いい方へ、いい方へと転換してきてます。そういう動きができるような方策もやっていきたいと思ってます。

それと、ご指摘の植栽ですけれども、まさにおっしゃるように市民参画でいい形ということにして、姉妹提携を結んでますクリントンタウンシップ、これに行っていたいただいた方はわかっていただいていると思いますし、行っていたらわかるんですが、並木があったり植栽があるんですが、それはみんな個人の所有物で、自分のところに木を植えて自分で管理しておられるという形でまちが成り立っています。そういうことで本当はなるといいなと思うんですが、当然、費用負担も伴いますから、何らかの促進策もあわせながら、野洲のまちがこれだけよくなった、あるいは、もとに戻るべきところは、例えば中山道筋とか、あのあたりはもう少しもとに戻るというような形で取り組みを進めていけるといいなというふうに思ってます。

それと、知事の党首就任でのご質問で、答弁漏れはしてないつもりをしまして、ちょっと暗に申し上げたんですけども、支障があるかないかという点、これまでも本当にたくさん支障がありました。道路の問題、川の問題、福祉の問題、何を言っても全然かみ合わないんです。先般も、県の幹部としゃべってましたら、中でも議論がすれ違っているとはっきり言っていました。私も、それは実体験をしています。課題を持っていても、はぐらかされる。その人も、はぐらかされると言っていました。課題に直視しようとしなないわけですね。全然関係ない自分のお得意のことを、とうとうとしゃべり続けるわけです。そこで協議が終わってしまうわけです。ですから、今までもそういうことであって、あの方の場合は、いわゆる英語でいいますと I s s u e、課題設定型、新幹線を壊す、ダムを壊すというだけが出てきただけであって、教育も、福祉も、地域開発も、基盤整備も、本当に頭の中に私は入ってないと思います。かなりきつい言い方ですが、あえて問われましたのでお答えしますけど。ということは、この6年間そういうことでやってこられたんだから、一般的な知事を言ってるのと違って、嘉田由紀子さんという方が党首になられることについては既に支障が存在するので、これ以上の影響はないだろうということで、先ほどお答えをしたわけでありまして。

以上、ご答弁といたします。

○議長（三和郁子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） 再質問にお答えいたします。

準備組織のことをおっしゃっていただいたんですが、先ほど私ご答弁させていただきましたように、既存の地域協議会がございますので、その整理統合も含めまして、新たな会議を立ち上げていきたいということでございます。

それから、2点目の受領委任払い制度の導入の時期でございますが、これからいろいろと調査なり、手続の関係、どういった事務があるのか検討させていただきまして、できるだけ早い時期に導入していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（三和郁子君） 梶山議員。

○2番（梶山幾世君） 市長からは具体的な答弁もいただき、よく理解できました。今後、山仲市政2期目の4年間のリーダーシップに大いに期待して、質問を終了させていただきます。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

（午前11時38分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議長から許可をいただきましたので、午前中の答弁で2カ所訂正をさせていただきます。

1つは、午前中、市木議員のご質問の中で、野洲第3保育園が耐震対策ができてないと申し上げましたが、第2保育園の間違いです。第3こども園とちょっと頭が行ってましたので、第2保育園ということで訂正をさせていただきます。

それと、2点目は、少し表現が曖昧でして、副市長に係る答弁の中で法律か制度の趣旨かというのは厳密に言いませんでした。副市長を置くことができると申し上げましたが、地方自治法の161条第1項では、市町村に副市長を置く、ただし条例で置かないことができると書いてまして、必置ではないという趣旨で申し上げましたが、厳密性を欠きますので、改めて市町村に副市長を置く、置くだけ、市町村に副市長を置くというだけで訂正をさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三和郁子君） 次に、通告第5号、第5番、奥村治男議員。

○5番（奥村治男君） 5番、奥村治男でございます。

私は、水道事業の有収率向上対策について、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

平成23年度野洲市水道事業の会計の決算におきましては、これまで長年続いておりました赤字決算から脱却しまして、純利益を22年度は820万円、23年度も752万円の純利益を計上されましたことは、水道事業の経営努力に対して、多大の評価をさせていただきたいと思っております。

しかし、一方では、有収率は82.4%で、前年度に比べますと0.3ポイント下回っております。本市の有収率は湖南4市の中で一番低く、ちなみに守山市は93.8%、栗東市は95.4%、草津市は95.6%であります。つきましては、水道事業の現況と有収率向上対策等、次の点について所見を伺っていきたいと思っております。

まず最初に、昨年度の年間総排水量は772万9,877トンで、前年度に比べますと、9万2,677トン、前年度比1.2%増加しているわけでありましたが、自己水と県水、いわゆる南部用水の割合はそれぞれ何%か、お伺いをしたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ただいまのご質問の自己水と県水の割合につきましては、平成23年度水道事業の決算で申しますと、総配水量に対しまして自己水は49.4%、県水は50.6%の割合となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） ただいまの答弁で、自己水は49.4%、県水は50.6%、ほぼ半々であるわけですが、この自己水の割合をやはり今後ふやしていくべきだと思っております。そのためには、比江、それから井口に水源地があるわけですが、ここの、この井口と比江の水源地の用水能力をアップさせることができないのか、それによって自己水の比率を上げていくことはできないのか、お伺いをしたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ただいまご質問がございました水源地でございますが、ご承知のように、比江の水源地につきましては現在工事を進めておるところでございます。

て、1,000トンの水量を予定しております。比率にいたしますと、日量で、今のところ平均で配水量が2万1,000ほどでございますので、単純に計算しますと5%弱の自己水の増になるかと思えます。

ただ、この点につきましては、全体的な需給のバランスがございましたので、一概には言えませんが、単純計算しますと、そういうような値になろうというように思います。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） わかりました。それでは、次に移ります。

それでは、自己水と県水の給水原価はトン当たり幾らぐらいになるのか、お伺いをしたいと思えます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） この点につきましても、平成23年度の決算で計算をさせていただきますと、給水原価につきましては121円36銭となっており、また自己水原価と県水原価をそれぞれに正確に計算することはなかなか難しいところがございますので、一部按分を行いますと、自己水につきましては100円23銭、県水につきましては141円99銭となります。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） それでは、次の質問に移ります。

23年度決算では、給水原価はトン当たり121円36銭であります。供給単価は119円55銭であるわけですが、この給水原価より低く供給単価を設定されているわけですが、これはなぜなのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 原価の設定につきましては、合併によりまして、旧中主町区域と旧野洲町区域で格差がございました。そういったことから、上下水道の料金の公平性を、公平に負担していただくために、平成18年度から統一したものでございます。平成17年度の水道の決算におきまして、単年度の純利益が約5,600万円ございました。このときの未処分利益剰余金が約2億2,400万円ございました。平成22年度までの5年間につきましては、政策的に料金を引き下げて設定をしたものでございます。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） ただいまいただきました答弁では、平成17年度の決算では未処分利益が2億2,400万円あったということでありまして、平成18年度から22



年度までの5年間、水道料金のいわゆる値下げを行うための措置として、この2億2,400万が充当されているんじゃないかと思います。1年間に直しますと、年間4,480万円ぐらい取り崩して充当しておられたように思うわけでありまして。現在、有収率が非常に低いわけですから、有収率の向上対策として、やはり漏水調査や老朽配水管のつけ替え等に、この未処分利益剰余金をまずそっちのほうに回して、やはり有収率を向上させるということをなぜ考えてこられなかったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） この点につきましては、先ほどもご説明をさせていただきましたように、合併によるスケールメリットにより、市民サービスを維持しながら料金を安く設定するというのを優先をして、政策的に料金を下げたものでございます。そうしたことから、安全で安定した水供給を確保しながら、経営の効率化を重点に置いた事業運営を進めてきたところでございます。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） それでは、次に移ります。

今言われたように、供給単価を低く設定しておられるわけですが、この供給単価を低くしたことによる、いわゆる水道収益の減収額は年間どのぐらいになるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 合併後の平成17年度の供給単価は134円11銭でございます。平成23年度の供給単価は119円55銭でございますことから、その差が14円56銭の単価差がございます。単純に、平成23年度の有収水量636万8,094立方メートルで計算をいたしますと、23年度1年間で約9,270万円の減収額となります。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 今お聞きいたしますと、供給単価を低く設定したことにより年間9,270万円の減収になっているということでありまして。これは大変大きな問題でもあり、また大きな検討課題でもあるように思います。この点についてはどのように考えられておるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） この水道料金につきましては、私、就任してから、今ご指摘のよ

うに問題視をしております、当初2,000万ぐらいの赤字を出していくことで政策的に料金設定をされてます。企業会計でありながら、もうむちゃくちゃな料金です。その2,000万が4,000万、3,000万と膨らんでまして、当初は値上げをさせていただくということも含めて情報開示をさせていただきましたが、幸い人為的な効率化とかで、何とか数百万円の、今もご指摘ありましたように黒字になってます。ただ、本来は有収率を高めるとか、あるいは老朽管の管渠の更新とかといった財源を生み出さないとだめなんです、今経済も企業も厳しい、市民生活も厳しい中で、値上げは最小限に避けたいということで、本来ですと、この3,000万、4,000万が続いたら値上げをさせていただこうと思ったんですが、一、二年の努力で黒字転換しましたので、こういうことですが、今後やはり必要ですが、できるだけ経営改善によって、市民にご負担をかけない形で更新の経費を生み出していきたいというのが方針です。

それと、合併のときに、これは全てにわたるんですけども、有収率が低いことも問題視してませんでした。私が、なぜこれは有収率低いんやと言ったら、どういう答えが返ってきたかといいますと、中主のほうは水圧が低かったから水道管が弱いと、野洲のほうは高いと、特に入町とか出町とかあのあたりまで送っていくので、三上山から高圧で送るので、管が悪いので水が漏れるんだという雑駁なことでした。有収率を調べることもしなかったわけですよ。諦め状態でした。これにつきましても、有収率を高めようと。できるだけ早く調べて工事をしようということですけども、工事につきましても、今まで宿題をほったらかしたのをいきなり全部やろうと思うと、市外にも発注とか、あるいは職員の作業量も伴います。ですから、遅きには失しますけれども、市内の水道全体を計画的に調査をして速やかに対応するというので、今プログラムを組んでおります。

ただ、料金につきましては、本当はもう少し上げるべきで、先ほど部長が言いましたように、合併前に両町の低いほうよりまだ低いほうにしてると。これはもう考えられんことをやっているわけですね。市民の方は喜んでおられますけども、経営としてはかなり厳しい。そういう状況で、今、現状ありますけれども、たちまち上げるじゃなしに、申し上げたように、できるだけささやかな利益の中で改善の財源を生み出していきたいということですので、過去のなかなか変な発想での取り組みはすぐには改善できませんけども、前向きに改善対策を進めていこうとしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 市長、ありがとうございます。それでは、次に移らせていただきます。

23年度決算では、年間の給水水量が6,366トンであるわけですが、不明水量が年間どのぐらい発生しているのか、また1日当たりの漏水量はどのぐらい発生しているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 不明水の関係でございますけれど、配水量から有収水量を差し引いた不明水量は、平成23年度の決算では、年間で136万1,783立方メートルでございます。これを1日当たりで推計で漏水量を計算いたしますと、1,904立方メートルとなります。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男） 1トン当たりで換算いたしますと、供給単価が119円55銭でありますので、年間1,628万円ぐらいになるんじゃないかと。1日当たり22万8,000円ぐらいの水を垂れ流していることになるわけであります。今、市長も言われましたとおり、非常にこういった財政状況が厳しい中であります。抜本的な、やはり対策が早急に必要かと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 平成23年度から漏水調査をしておりますが、23年度の漏水調査の結果、漏水発生件数は58件ございました。1日の漏水量に計算しますと、420立方メートルということで、金額にしますと1日で約5万円、これは以前にも漏水調査の概況ということで報告させていただいたとおりでございます。これらの修理を全て現在は終えております。したがって、可能な限りに漏水調査を早めて修理をすることが重要であろうというように考えております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 有収率が低いのは、やはり不明水、漏水が多く発生しているのが最大の原因であろうかと思います。有収率を向上させるためには、徹底した漏水調査に基づいた抜本的な漏水対策を立てる必要があるかと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 議員ご指摘のとおり、有収率の向上対策につきましては、漏水調査に基づく漏水修理と、また老朽管の更新対策が必要となります。いずれも多額の

経費と、また時間が必要となりますことから、経営状況と費用対効果を十分に検証した上で、昨年度よりの漏水調査を計画的に実施を進め、短期間にはなかなか結果は明確にあらわれませんが、有収率の向上には有効な対策であるというように考えております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 今、答弁いただきました漏水調査については、やはり徹底して有収率の向上に努めていただきたいと思います。それでは、次の質問に移ります。

これまで近江富士団地等におきまして、老朽配水管の布設替え工事等が実施されてきておるわけでありまして、老朽管の布設替えの実施につきましては、排水管、布設の固定資産台帳等は現在整備されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） それぞれ、事業完了後に固定資産台帳のほうには整理を反映させております。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） この固定資産台帳でありますけれども、紙台帳なのか、それともパソコンに入力されているものなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） この整理の仕方ですけれども、パソコンのほうに入力をしまして台帳を打ち出して管理をしております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） はい、わかりました。それでは、次に移ります。

経年劣化による老朽配水管で、布設替えを必要とする配水管の総延長距離は何キロメートルぐらいになるのか、また年次計画に基づいて実施していくにはこの先何年ぐらいかかるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 本市の水道管の総延長でございますけれども、約260キロほどございます。そのうちで、40年以上経過した老朽管といわれるものが約2,800メートルほどございますが、一方で、耐震性を有しない、更新が必要な塩ビ管等が約130キロ残ってございます。現在、年間で1キロから2キロを更新している状況でございます。まして、全ての老朽管を更新することはなかなかできませんが、経営計画とか、これから

立てようとしております長寿命化計画を作成した上で、明らかにしていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） ただいまお聞きしますと、260キロ総延長あるということですが、相当な距離になります。しっかりとした年間の事業計画を立てて、進めていただきたいと思います。それでは、次の質問に移ります。

水道管の漏水は、経年劣化による腐食や路面荷重等の影響によるものが主な原因であろうかと思えます。本年度の漏水調査区域は、三上・野洲・北野学区の各一部を実施されることになっていたわけですが、現在の進捗状況と、市内全域を5カ年間で、平成27年度までに実施するとされておりました。これはことしの1月に、全協のときにいただいた資料にもこのように出ておりました。平成24年度の第1回の定例会で、市木議員からの質問に対する回答では、5年間で前倒して調査を進めていきたいという回答があったわけですが、当初の計画どおり調査は完了するかどうか、この辺について伺いたいと思えます。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 現在の調査の進捗の状況でございますが、市全体で見ますと、今現在で約35%程度となっております。市内全域を完了するまでの期間のご質問でございますが、発見件数や修理の期間、あるいはまた委託をいたしております業者の負担、それと当然経費というものが伴ってまいります。そういったことを考えますと、できるだけ前倒しにはしたいと考えておるところでございますが、おおむね当初計画の平成27年度までは期間が必要と考えております。しかしながら、有収率の向上や安全な水の供給という観点からは、先ほどの市長の答弁の中にもございましたように、できるだけ前倒しで進めるように考えていきたいというように思っております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） わかりました。できるだけ早急に、こういった計画に基づいた対策を立ててやっていただきたいと思います。次に移ります。

水道はライフラインであるわけでありまして、災害発生時の水道管の耐震化についてはどのようにしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 水道は、市民の生活、あるいはまた社会活動に必要不可

欠なライフラインとして、地域の住民の方の生命と暮らしを守る、極めて重要な施設でございます。現在更新をしておりますものにつきましては、配水の幹線のほうでございますが、全て耐震仕様となっております。

また、配水支線、支管、枝管でほうでございますけれど、これにつきましても、耐震に対応するような仕様に更新をしております。先ほど、老朽管の更新の事業と同様に、短い期間で耐震仕様に全てを更新できるものではございませんが、水源地や配水池等の基幹施設、また避難所や病院等の重要な施設への水供給につきましては、可能な限り先行して耐震対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 野洲市の水源地は、御存じのとおり、比江と井口にあると思います。また、配水池は三上山と田中山にあると思うんですが、それぞれ、ここにはタンクが何基あるのか、またそれぞれの水源地、配水池のタンクの貯水量につきまして何トンあるのか、何トンのタンクが何基あるのか、伺いたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 比江のほうには960トン、約1,000トンでございますが、これが2基。井口につきましては1,300トンが1基。それと、三上には2基ございまして、2,500トンと5,717トン。それと、田中山でございますが、ここにも2基、低区と高区とございまして、3,981トンと2,512トンということになっております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） この水源地と貯水池の、この貯水タンクの耐震化は現在行われているのか、どういう状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 耐震化の状況でございますけれど、現在、比江、また井口の配水池と三上の配水池のうちの1基につきましては、耐震基準を満たしております。しかしながら、田中山と三上の配水池の1基でございますが、これにつきましては耐震化はまだできておりません。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 三上山と田中山については耐震化ができてないということですが、この耐震化工事については今後どのような対策を、災害等に備えての耐震化はどの

ように考えられておるのか、所見を伺いたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 耐震化の関係でございますが、これにつきましては水道の経営計画を作成をしております、田中山の耐震化の工事につきましては、平成27年度から実施をする予定をしております。しかしながら、三上のほうにつきましては、RC構造であることから新たに施設整備をすることと、その後に施設整備をすることとなります。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） わかりました。ぜひ実施を進めていただきたいと思います。

それでは、水道事業の、この24年度、もうあと残すところわずかになってきたわけですが、この収支見込みは概算どのぐらいに、この24年度決算ではなるのか、見込みについておわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 現時点では、12月から3月分の未確定部分がございます。あくまでも現時点での中間での推計を見込みますと、市全体で、今のところ顕著に表れておりますのが、需要の減少が市全体でございます。中でも、10月までの収入面におきましては、企業の水の需要の低迷というものがございます。水道料金が、前年度同期と比較をしますと、現時点で約1,300万円ほどの落ち込みが見られる状況となっております。一方で、支出面でございますが、借換債の影響、あるいはいろいろと工夫しながら経費節減に努めておるところでございますが、こうしたことによりまして、一方では約700万円の支出の減というようなことが見込まれようという思いをしております。このようなことから、経営状況でございますけれど、残りのあと4カ月ございますが、極端な、昨年までのような大幅な黒字となるようなことは、現時点では考えられないと思っております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 現時点では300万ぐらいの、決算では下がるような答弁であったわけですが、水道料金の基本料金、それと水道の使用料を、滋賀県下13市を調査いたしました結果、野洲市の基本料金は750円で、米原市の420円、守山市の550円に次いで3番目に安く設定されているわけでありまして。また、水道の使用料金につきましても、1所帯あたり1カ月当たり20トン使用した場合で見ますと、野洲市は2、

121円で、滋賀県下では高島市の1,680円に次いで2番目に安く水道料金は設定されておるわけですが、今後、料金改定、これは先ほど市長もちょっと触れられましたけれど、料金改定が大きな課題になってくるものと思われまます。やはり、こういった合併時の経緯もございませけれど、やはり水道事業の経営状況をしっかりと市民に説明して、丁寧な説明で納得をいただければ、料金改定もやはり検討していくことがこれから必要ではないかと思ひませけれど、この辺についての所見をお伺ひしたいと思ひませ。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） この点につきましては、先ほど市長のほうからも答弁していただきましたようなことであろうと思ひませ。現時点では非常に苦しい経営をしておるところでございませけれど、現在の景気の状態等を考えますと、水道事業につきましても、経費節減等をしながら最大限経営努力をして、その上で、どうしても安定供給ができないというような事態になりますれば、また市民の方、あるいは議会の皆様とも協議しながら、料金のあり方について検討をしていきたいというように考えております。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） 企業の水道需要の低迷で、前年度同時期と比較すると1,300万の、先ほども話ありましたように、落ち込んでいるということでありませけれど、市内の大手企業、京セラだとか村田製作所、P&G等の上水道の大口需要者各社の需要量、企業別に、どのくらい落ち込んでいるのか、大口需要各社の動向によって随分、やはりこの水道事業会計も左右されてくると思ひませるので、この辺の大口需要者の需要量の前年度から比べてどのくらい落ち込んできているのか、伺ひたいと思ひませ。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 大口の需要者それぞれに、個々に、どこがどれだけ落ちているというのは企業のそれぞれの経営状況等にも関係しますので、その点は、個々にはご説明を控えさせていただきたいと思ひませますが、平成23年度の4月から10月までの上位10社の大口の特に工場でございませが、この状況を今年度の4月から10月までの使用状況と比較をさせていただきますと、この7カ月の間で、合計で約2万2,000トンほど減少しておるという状況でございませ。

○議長（三和郁子君） 奥村議員。

○5番（奥村治男君） ありがとうございます。

これで、私の質問を終わらせていただきたいと思います。



○議長（三和郁子君） 次に、通告第6号、第18番、内田聡史議員。

○18番（内田聡史君） 18番、内田聡史です。

私は地域ブランドの育成についてお伺いをさせていただきます。

地域ブランドとは、その地域に存在する自然・歴史・文化・食・観光地・特産品・産業などの地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることにより、市場において情報発信力や競争力の面で比較的優位を保ち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等の共感、愛着、満足度をもたらすものとされています。全国各地で特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品を他の地域のものとの差別化を図り、付加価値をつけ、売り出していこうという地域ブランド商品が注目を集めています。

このような中で、2006年4月からスタートした地域団体商標登録制度ですが、これまで全国的な知名度がなくては地域名を冠した商品登録が認められていなかったものが、複数の都道府県で知られているくらいの知名度があれば商標登録ができるようになり、登録された商標は法的に守られることになりました。これにより、一定の品質の物産を販売することにより、商品活力を何倍にも上げることができ、売れる商品づくり、売れるものづくりが可能となり、地域生産者、販売者にとって多くの効果をもたらすものであります。

また、2007年には地域経済の自立的、持続的な成長を実現するため、地域の強みとなる資源、技術、農林水産品、観光資源を活用して、新商品、新サービスを開発、事業化する中小企業者を総合的に支援する経済産業省の地域資源活用支援事業、また内閣府の総合特区制度、中小企業庁の市場志向型ハンズオン支援事業、ジャパnbrand育成支援事業など、国の制度があります。

さらには、農水省が、来年度から、地名のついた農林水産物や食品のブランド化を促進するための新制度として、地理的表示保護制度を導入することが決まっています。これは同一の産地で生産し、一定の品質基準を満たす農林水産品に生産者が地名を用いた表示を行うことを農水省が認めるとともに、不正使用の監視を行うものであります。ブランドを守るには商標登録もありますが、商標登録よりも手続を簡素化させるものであり、地域の自然や伝統を生かして生産、加工され、地域固有の品質や特徴を持つ農産物や食品を農水省が保護するものであります。

これらの制度や補助事業をうまく活用することにより、地域資源を発掘し、それらの磨きをかけ、市内外に売り込み、また、それらの情報発信を行っていくことが重要になってくると考えます。地域ブランドを確立することにより、その価値を高め、産業の活性化や

雇用の創出、また、それらを目当てに訪れる観光客の増加をもって、地域を活性化するものでありますが、そういった中で、地域ブランドというものに対する本市の考えをお伺いいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 地域ブランドに対する考え方につきましては、本市では産地の育成と特産品づくりを主眼におき、産地とともに地域ブランドの育成を進めてきたところでございます。特に、近年では、今あるブランドを伸ばしていくことや、地域にあるものを伸ばそうという方向で進めているところでございます。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 今の答弁の中で、今あるブランドを伸ばしていく、地域にあるものを伸ばすと言われました。本市でいいますと、春菊娘やみかちゃんメロン、愛郷米、それと魚のゆりかご水田米ですか、お米に関してはまだまだあるわけなんですけど、これらからまた新しいものをつくり出していこうとするには、また時間も費用もかかっていきますし、また他の地域のようなもので、ないものねだりをしては仕方がないのは承知しております。今、答弁いただきました、実際にこれらを伸ばすとおっしゃられましたが、この伸ばす取り組みは確かに必要であると考えますが、具体的にどのようにしていかれるのかということ、もう一度お伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） こういった地域ブランドも含めまして、先に策定をいたしました農業振興計画、この中で特にリーディングプロジェクトということで位置づけもしておりますが、こういった振興計画にしました取り組みを進めていかなければならないというように思っております。

その中でも、今、後のご質問等にも関係するかもわかりませんが、市場性云々と持っていくためには、生産を一定の範囲で拡大、維持しなければならないと、あるいは担い手の問題等ございますので、そういったことも含めて、先ほど申しました振興計画の中にもうたっておりますので、これを進めていく必要があるかというように思っております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 農業振興計画、また、その中で先ほども説明させていただきましたが、地域ブランドに対する国の考え方もかなり大切だということで、いろんな事業がやられているわけで、それらを利用して地域ブランドの開発、研究に取り組んでいただきました

いと思います。

そういった中で、次に、地域ブランドの開発に関しまして、これまでの取り組みについてちょっとお聞きしたいんですけど、地域ブランドの創造や育成は行政が主体となって進める方法もあれば、生産者、加工業者、販売者、またその他団体との協力や連携が必要不可欠であります。本市でも、商工会や観光物産協会、生産組合、また地産地消や地元産業の育成に取り組んでおられる、おいで野洲まるかじり協議会と連携を組んでおられると思いますが、これらの取り組みをお伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 各種団体との連携の関係でございますが、おいで野洲まるかじり協議会、あるいは観光物産協会、また商工観光課等が連携しながら、例えば、たでもちの商品開発を行っております。たでもちの販売を行うとともに、地域にあるものの発掘、移動販売による農産物の紹介、また市内の特産を回る、すまいるの旅などを行っておりますのでございます。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 今、たでうどん、たでもちとかの商品開発とかをやっておられるのは私も知っております。駅前の和菓子屋さんで、たでもちを売っておられますんで、私もよそへ行くときにあれをお土産として軽く買っていきまして、よその人に持って行って、これはたでもちというんやでと、たで食う虫も好き好きという、あのたでらしいというあれで言いますと、やっぱり話のネタになるんですね、話題の1つになっていくんですね。だから、私もああいったものを持っていくんですけども。また、たでうどんに関しましては、市内で食べられるお店がわずかしかないということですので、やはりこういった地域ブランドを育てようというのであれば、採算性の部分とか生産性の部分いろいろあると思いますが、今後もっともっと拡大していただきたいと、そういうところを期待をさせていただきます。

次に、平成21年、米粉スイーツ活性化計画というのを策定されておられます。これは農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けて行われているわけですが、この事業に関しましては、市内にある、とある農業法人の強力なご協力があり進められているというふうにお聞きしております。このきっかけは、市内で操業されている会社が米粉を使ったワッフル生地を製造し、それを東京の田町駅構内の店舗に供給したところ、商品を求めて行列ができたことが契機であると聞いています。この計画を通じ、市内での新

規需要米の生産面積の拡大も当時期待しておられましたが、その後の状況と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 平成21年度から、この事業につきましては取り組みを行ってきたところをごさいます、市内に加工技術を持っております製粉事業所に対しまして、米粉スイーツの原材料の加工体制を整備するとともに、市でとれました新規需要米を加工し、新規のスイーツを開発をしていただき、当製品の販売を行うことができたと考えているところをごさいます。

ご質問の状況でございすが、平成21年度の1年目でございすが、このときで3トンの新規需要米ということをごさいます。平成23年度は、これが8.4トンほどになってございすが。今後の見込み予定として聞いておりますのは、4年目となっております、まだまだこれからですけれど、今年度は29トンほど。それと、5年目になります来年が43トン強の予定をしておるということを聞いております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） ただいま新規需要米の拡大が続いていると、大変喜ばしいことだと思います。この事業で、全体で2億6,850万円、そのうち半分の1億3,400万円、市からの持ち出しはないにしろ、国の事業、税金を使ってやられている事業ですので、やはりこの米粉スイーツ活性化計画を通して、野洲市がもっともっと米粉のスイーツで有名になっていっていただきたいと思います。

次に、地域ブランド創出の課題について少しお伺いします。

先ほど述べましたように、本市では地域の特性を生かした野菜やお米、また本市だけではありませんが、琵琶湖に面した市では琵琶湖のアユや子魚の佃煮などが地域ブランドとして挙げられているわけですが、なかなか爆発的なヒットと申しますか、これだといった商品がないのが現状であると思います。

一時期ではありますが、県内外で白いタイ焼きが非常にはやった時期があります。中主の分庁舎近くにも店舗をオープンされて、長蛇の列であったのを私も覚えています。あれを見たときに、何が起こったのかと、中主のお店でそんな列ができてるのは何でやというのを思った覚えがあります。しかしながら、白いタイ焼きブームは一過性のものになってしまったわけでありすが、本市が地域ブランドの創出を考えるとときに課題は何かということをお伺いいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 地域ブランドの課題でございますが、地域ブランドにつきましては、伝統や信頼性などが他の地域との差別化を図って、ブランド価値を高めて、これらをいかに育て継続していけるかが最も重要な点であろうというように思います。

例えば、みかちゃんメロンや春菊娘、あるいは愛郷米などがございますが、徹底した品質というものを保持するとともに、市場を拡大する必要性が当然ございます。

しかしながら、農作業が重労働であることや、産地での盗難被害等も聞いております。また、生産者の高齢化に伴います担い手不足、これは先ほども若干申し上げました、こういった点が継続して生産性の確保を図る上で大きな課題であろうというように考えております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 品質の保持や生産量の確保が一番の課題の1つであります。何よりも生産者の高齢化、担い手不足、これは私も大きな課題であると思っております。ここでは、担い手のことに関しましては、別の施策で考える問題でありますので、置いておきますし、市場拡大においては後ほど触れたいと思います。

先日、11月10日、11日と、和歌山県の有田市、ミカンで有名な有田市なんですけど、そこで「地域ブランドサミット in ありだ2012」というイベントに参加してきました。このイベントのブランドアドバイザーにパティシエの鎧塚さん、そして奥さんの川島なお美さん、そして女優の大桃美代子さん、そして日本に40人しかいないマスターズムリエと呼ばれている高野豊さんなどが参加されて、こういったイベントのブランドアドバイザーをやっておられます。

地域ブランドサミットというのは、地域ブランドの価値を高め、情報発信を行い、評価と信頼性を獲得し、地域ブランドに対するイメージの向上に努めるとともに、自治体並びに民間企業等の連携を促進することにより、地域の活性化、民間活力の向上、地域経済の活性化等に寄与することを目的に開催されています。第1回は三重県の松坂牛で有名な松坂市でやられまして、ことしが有田市、そして来年、第3回は愛媛県八幡浜市で開催されます。八幡浜市といえば、有田市と同じミカンが有名なところでありまして、知っておられるかどうかわかりませんが、八幡浜ちゃんぽん、これがB級グルメなんですけど、こういったもので有名なところがあります。

その研修に行きまして、いろいろな記念講演、基調講演、研究会などを見せていただき

ました。鎧塚さんからは、スイーツを通じた地域ブランドの育成と問題点。そして、高野さんからは、ブランド化を成功させるために、その原則と展開事例。そして集まられた、この趣旨に賛同して参加された皆様が、地域ブランドに関しまして、ブランドと開発連携研究会というのを設置されまして、そういったお互いの施策の発表などをやっておられました。

こういった中で、和歌山県有田市では、原産地呼称管理制度というのを導入しています。これは、簡単にいいますと、市内で生産されたミカンに対し、栽培方法や食味などの感応審査を行い、基準以上のものを合格とし、認定するものであります。その認定をとるために、生産者は品質の高いミカンの生産に取り組み、その認定は公、いわゆる行政ですね、第三者機関である行政が行うことにより信用の裏打ちがなされているものであります。ここ数年のうちに始められたものであります。今では第6次産業の加工品まで、この原産地呼称管理制度を広げようとしておられます。

本市におきましても、お米や野菜等があります。こういったものを原産地呼称制度を導入し、近隣市の同じ商品でも、差別化、ブランド化を図り、売り出していくべきであると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の原産地呼称管理制度につきましては、そもそもフランスの原産地呼称管理制度をモデルとして、長野県とか、あるいは有田市などが独自に制度を設けられたというように聞いております。しかし、このような制度を設けられております地域につきましては、先ほども議員が述べられましたように、そもそも強力な、かなりのブランド力を持っておられる地域でございます。そうしたことから、本市におきましては、まずはブランドの創出を図る必要があることから、現時点では原産地呼称管理制度につきましては考えてございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） なかなか本市独自では難しいと思います。和歌山の有田市長さんからも、非常にここまで来るのには長い道のりであった、大変な事務作業が必要だったというふうに聞いてます。そして、今おっしゃっていただきました長野県の原産地呼称管理制度というのがあるんですけれども、これの中を見ても、リンゴを原料にしたシードル、あとワイン、焼酎、日本酒、お米、こういったものが原産地呼称管理制度に載っ

ておりまして認定されているわけでありますが、滋賀県も近江米で有名であり、県では滋賀県の地産地消や地域ブランドを育成する「おいしがうれしが」の取り組みに熱心に取り組んでおられますので、ぜひ県のほうで取り組んでいただきたいと思いますので、また機会があれば提案していただきたいと思います。

そういった中で、研修を受けてきまして、ソムリエの高野豊さんからブランド化の8原則というのを教えていただきまして、少しだけ披露させていただきたいんですけども、1つ目に、高品質であり他にない優れた特徴を持っている。興味深い歴史や気候、風土、それらを背景とした心に響く感動的な物語性を持っている。この物語性というのは、やはり日本人の感性に訴える物語でなければならないということであります。3つ目に、風を起こせる人がすばらしさに注目し、評価し、それを発信する仕組みがある。ご縁と運を引き寄せる洞察力と、スピーディーで積極的な対応が求められる。感性豊かで、信頼され、指導力あるリーダーや担当者や外部アドバイザーの存在が必要である。常に広く世界から情報を収集し、学ぶ姿勢と定期的な研修の開催が必要。優れた品質と原産地を公的な第三者が保証する制度、これが原産地呼称制度に当たると思うんですけど、そして全国的に注目を集めるブランド関連のイベントの定期的な開催が必要であると、この研修で教わってまいりましたので、またブランドを開発されるに当たりまして、これらのこと、特に私が感じましたのは、なぜその物品そのものを使って商品をつくっていくかという、この物語性というのが非常に大きい影響を与えたとお話を聞いて感じましたので、無理やりとってつけたのはあれですけども、こういったものを考えながらブランド化に取り組んでいただければと思っています。

次に、こういったブランド品、先ほどもご答弁いただいたんですけど、ブランド品や特産品を売り出すには、やはりイベントが一番効果的だと考えます。私自身が所属します会で、今年の5月に神戸のほうで行いました東日本大震災復興支援イベント、これ、私どもの会がやらさせていただきまして、野洲市観光物産協会からも出店いただきました。非常に高額な出店料をいただいたにもかかわらず、余り商品が売れなかったということに関して、私どもも責任を感じておるんですけども、あのときに野洲市観光物産協会さんが持ってこられたものは、子魚の佃煮とか、あと鮎寿司、それとドウタクくんのあれだったんですけど、そこにやはり米粉スイーツなり、野洲市独自のブランド品を持ってきていただければ、もっともっとそういったものでアピールできたと思うんです。そういったことで、ああいったイベントにも出ていくのもあれですし、今はやりのB級グルメなどをやる、

もしくは開催するという、そういったイベントの開催について見解をお伺いをいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） イベントの開催や、あるいは参加ということもあろうと思いますが、これにつきましては、おいで野洲まるかじり協議会を中心に市内で開催されるものにつきましては、例えばにっこの収穫祭、にっこりまつりでございます、それとか夏場に開催されます京セラ祭り、あるいは各コミセンでの祭りなど、様々なイベントに当然のことながら参加をしております。機会があるごとに、農産物等のPRに努めておるところでございます。

また、観光物産協会におきましては、第2回の全国ご当地うどんサミット、つい最近開かれたものでございますが、これとか、希望が丘でのふれあい広場、また兵主大社での紅葉ライトアップ等にそれぞれ出店をして、たでブランド等売り込みを行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） あちこちのイベントに出て、やっていただいているということですけど、さっきの質問の中にもありましたけれども、野洲市米粉スイーツ活性化計画、これが策定されたときは観光物産協会が主体となりまして、野洲産の米粉を使い、市内の飲食店や販売店などが参加し、それぞれが開発した商品の試食会が行われていました。非常に多くの方が参加していただいたと聞いておりますが、あのイベントというのはそれ以後は行われていないのでしょうか。やはり、こういったものを市内限定で、市内の米粉を使って、いろんなスイーツやら食品、加工品をつくられたわけなんですけど、やはり毎年毎年やっていく継続性、持続性というのが非常に大事なものであると思うんですけど、そのあたりの現状とお考えをお伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の米粉スイーツの関係から申しますと、先ほど若干ご説明を申し上げましたこの計画の中で、今年度が最終年でございますが、PRと、それと新規の商品開発等を取り組んでいただいておりますところでございます、引き続き商品開発には、この点についてはご努力をいただいておりますところでございます。

それと、イベント等への引き続いての取り組みということでございますが、例えば、たでブランドのほうでいきますと、先ほどご案内ございましたように試食会を行ったわけですが、その後、商工会の一部の方から、たでもちに引き続いて、たでうどんが、



熱心に開発をいただきましたし、今聞いておりますのは、たでスイーツを何とかしたいというようなことは聞いております。ただ、これにつきましても、どういう形であるかというところまでは、まだ決まっておらないというように聞いております。

いずれにいたしましても、継続性というのは当然必要でございますので、伝統、あるいは継続に裏打ちされたものでなければ、ブランドというものはなかなか育ちませんので、そういった点は十分に考慮していきたいというように思っております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 確かに、伝統と継続に裏打ちされたものがやはりブランド。今、先ほど部長おっしゃられましたように、和歌山県の有田市や松坂市などは強力なブランドを持っておられると、本市の規模で見えますと、本市で見えますと、まだこれからブランドをつくっている最中、ブランドを育てていこうという最中であると認識をしています。米粉スイーツをやっておられましたが、今度はたで、今度こそたで地域ブランドの確立を図っていただけたらありがたい話なんですけど。

この和歌山市で行われました「地域ブランドサミット in ありだ2012」というところでもあったんですけども、このイベントがなかったとしても、ここ数年、「ノエル・アリダ・スイーツコンテスト2012」というものをやっておられます。これは有田のミカンを使って様々なスイーツをつくって、それでまず書類審査等々を行いまして、それが何百件の応募かちょっと忘れちゃったけれども、最終的に10組の方が当日有田市のほうに来ていただいて、審査で、優勝された方の商品は市内で販売する権利を有されるというのをやっておられます。これは、一番遠いところでは山形県の女子高校生の子が参加しておられましたし、四国のほうからも参加しておられました。やはり、米粉にしても、たでにしても、多くのいろんな方からそういったアイデアを募集するのも1つのアイデアだと思いますので、こういったこともまた考えていただければと思っております。

その中で、例えば花火大会のイベント等に合わせる、ただ、実際に考えますと、あそこで、また季節も夏ですので、そういった食品の関係は難しいのかなという思いもありますけど。例えば、別で言いますと、兵主祭ってありますよね、町内各地からおみこしがまず参道に入ります。それで参道に入って、神社の中へ入っていく、あの時間帯というのは待ってるだけですので、何もやることがないと、同級生に久しぶりに会ってしゃべるぐらいのあれなんですけど、あのときに、もし隣のグラウンドを借りていただいて何かイベントをすれば、やはり今おみこしを見に来てくれる人もいますけど、それ以外のイベントを

一緒に併設することで、市内外からいろんなお客さんを集めることができると思いますので、またそういった開催もご検討いただければと思います。

次なんですけれど、そのブランドサミットのときに和歌山県の仁坂知事とお会いさせていただいて、名刺交換をさせていただく機会がありまして、名刺交換をさせていただいた私の名刺には野洲市と書いてます。野洲市といえばIBMが有名ですよと、まず言われました。知事も、通産省時代に何度かIBMのほうへお越しいただいたと。野洲といえばIBM、これもやはりブランドの1つだと思います。皆さん方もそうだと思うんですけども、例えば名刺交換をしたときに、相手の市が舞鶴市さんですと、舞鶴市ですかと、舞鶴市やったら何々が有名ですね、シベリア抑留引揚記念館ですか、赤レンガ館とか、ユニバーサル造船とか、あと東郷平八郎でしたっけ、皇国の一戦、何かそういった、ちょっと忘れしましたが、そういったものがありますし、やはり有名なブランドがあればそれだけで話題になると、そういったものがあることによって、私この前三上山に上りましたとか、銅鐸博物館に行きましたとか、そういう交流が図れるものだと思います。

今、食に関するものだけ言いましたが、観光地や場所、景色もブランドになり得るものであると思います。本市における観光地、場所のブランドについて考えをお伺いします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） お尋ねの場所としてのブランドにつきましてでございますが、一般的には、有名なところで、一番連想されますのが、例えば京都や奈良という、もう既にそれだけでブランドになっておるといようなものが一般的でございます。

これに対しまして、本市の場合そういったブランド化された観光地ではございません。しかしながら、拠点として見たときに、それぞれスポット的に、個々に見た場合でございますが、観光地としては琵琶湖、あるいは三上山、人によっては希望が丘といった、こういったものを初めまして三上神社や兵主大社、あるいは銅鐸博物館など、様々なものがございます。これらの観光地をさらに多くの方に知っていただき、印象づけるということが必要になってまいります。それぞれの観光地に対して、魅力を高めるためのハイキングとか、あるいは誘客のイベントを継続的に現在実施をしておるところでございます。今後も市民にまず認知されることが観光地のブランド化につながるということを意識しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 確かに、京都、奈良に比べると、観光地としてのブランド力は

弱いかもしれませんが、そこに隠された、小さいところにも良さがあるということを知ってもらうためにも、後で情報発信のほうでも質問をさせていただきますが、そのあたりもしっかりと考えていていただきたいと思います。

観光地といいますか、景色も1つのブランドであると思います。朝、川田大橋から三上山の日の出を見るときに、冬ですと非常に空気が澄んでいますので、川面に映る明るさと三上山、そして日の出のコントラスト、これは皆さんどこかで見ていただいていると思うんですけど、やはりこういった景色等もブランドの1つでありますので、例えば、こんなきれいな景色が見えるところが野洲市にはあるんやと、そういうことを見たり聞いたりしますと、やはり自分の目で見に行きたいと、そして自分で写真におさめたくなるというふうな方もおられますので、こういった観光地、景色等もブランドの1つにお考えいただければと思っております。

議員さんのホームページを見ますと、つい最近も地元の紅葉がきれいに見えるスポットを写真を撮っていただいてアップされたり、琵琶湖岸から雪化粧をした比叡山、蓬莱山のぞむ美しい写真、この景色が見えるのはこのポイントですよ、みたいなアピールの仕方もあると思いますので、またそのあたりを検討していただければと思っております。

次に、ブランド力、ブランド化の中で一番最初にお答えいただきましたように、発信、商品を宣伝する発信力が非常に大きいものだと思います。その中で、情報発信について、地域ブランドをどのようにして広めていっておられるのか、こういった取り組みについてお伺いいたします。

○議長（三和郁子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 内田議員の情報発信の取り組みについてのご質問でございます。

情報発信につきましては、山仲市長が就任されてから、これまでと格段に発信量がふえたと、このように思っておりますし、特に紙面によりましては、広報紙によりまして市内の方々に発信をしておりますし、それからホームページを通じましては、市内の方のもとより、市外の方、あるいは県外の方にも情報発信する大変有効な手段というようなことで、主にはこれまでホームページを充実してまいっていったところでございます。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 以前と比べてホームページによる発信力がふえたと、今度も、

いつでしたっけ、12月何日か忘れましたが、黒豆の収穫がありますよね。あれも見せていただきましたし、多くの人が行っていただければなと思っております。

その情報発信のツールといたしまして、インターネット、SNSを使ったものが今大変ふえてきてるわけなんですけど、SNSの中にはホームページ、Twitter、ブログ、mixi、今Facebookというのがあるんですけども、Facebookは2004年にアメリカで学生向けにサービスを開始したもので、日本語版は2008年から公開されています。公開後は急速にユーザーをふやし、2010年にサイトのアクセスがGoogleを抜き、話題になったものであります。2011年9月現在で、世界で9億人のユーザーを持ち、世界最大のSNSとなりました。

このサービスにいち早く目を向けたのが佐賀県の武雄市であり、職員一人一人にFacebookのアカウントを持たせておられるそうであります。このFacebookを活用しておられる自治体は、一例を挙げますと、市川市、佐世保、浜松、四万十、姫路、阿蘇、淡路、藤枝、千葉などなどがあります。やはり、このFacebookを利用した情報発信、ホームページですと、見に来てくれはった方が見ますけれども、Facebookですと、登録をして、その方と友達になれば、こちらから、例えばこういうイベントをやりますというので情報を向こうの方に、災害メールと一緒に、まるっきり一緒ではないんですけど、こっちから向こうの方のページに、こういうイベントをやりますという情報を流せます。また、行政側もこういうイベントをやりましたと、それに対する感想も募集すれば、すぐに集まるようになってます。そして、何よりも費用、Facebookを利用する費用も全くかからない、無料のサイトでありますし、アップに際してもそんなに手間もかからないようになってる、使い方にもよりますけれども、簡単なものとそんなに手間もかからなくなってきましたので、このFacebookをぜひ活用をしていただければと思っておりますが、見解をお伺いします。

○議長（三和郁子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ただいまのFacebookの活用についてのご提案をいただきました。Facebookを初めTwitterなどのソーシャルネットワーキングサービスは、スマートフォンなどの携帯端末の普及によりまして利用者が急増しております。利用者間のコミュニケーションに適したツールでありまして、市政の情報発信には有効な手段の1つであると認識しておりますけれども、活用するに当たりましては、明確な目的や具体的な運用のルールづくりが必要であると、このように考えております。

まずは、先ほども申しましたけれども、市のホームページの充実ですね、タイムリーな発信と効果的な発信と、こういったものの改善を日々していきたいと思っておりますし、Facebookなどのことにつきましてはホームページの補完的な手段として位置づけまして、今後の活用につきましては研究してまいりたいと、このように思っております。

○議長（三和郁子君） 内田議員。

○18番（内田聡史君） 当然、Facebookをやったからホームページをやらんでもええということはないんで、やはりホームページはホームページとしてしっかりやっていただいて、軽い感じというんですか、ちょっとこれは言い過ぎかもしれない、補完的なあれでFacebookをやっていたいただければと思います。職員さんの中でもFacebookをやってる方もおられますので、ぜひ部長も一度Facebookをやってみて、私の知り合いでも多くやっておられますけれども、これは50代を超えた方ほど多く今取り組んでおられるというか、何かおもしろいみたいなんで、やっておられる方がふえてきています。ぜひ部長も一度登録してやっていただければ、そのおもしろさ、その情報発信、情報収集に関してわかっていただけたらと思います。

他府県の方に、野洲市といえば何々というものが今はない状況であります。一昔前ですと、野洲市といえばサッカーで野洲高校が優勝したなど言われますけど、今はもうなかなかそういったことを覚えておられる方もおられません。そして、また野洲市のことをまだ「ノス、ノス」と言っておられる方がおられるのが現状であります。野洲といえば何々と言ってもらえるようなブランドづくり、それが食なのか、物なのか、技術なのか、景色なのか、企業なのかわかりませんが、日本全国の人が知ってもらえるようなブランドの創出に努力していただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩します。

（午後 2時21分 休憩）

（午後 2時40分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第7号、第8番、丸山敬二議員。

○8番（丸山敬二君） 8番、丸山敬二です。教育現場における課題についてというテーマで質問をさせていただきます。

先般、本市の教職員組合の方と懇談をする機会がありまして、市内の小中学校が抱える問題といたしますか、課題を何点か聞き取ることができました。そのほか予算関係のことも

聞いたんですけども、そのうちの課題について、ちょっと何点かを質問させていただきたいと思います。

まず最初に、小中学校のエアコンの設置に関してですけれども、エアコンの設置により当初は、私自身がエアコン設置すると子どもたちが教室の中にいたままで外に出なくなるのではないかなど、このように心配をしておったんですけども、逆に、子どもたちが、昼休みに外に出て汗をかいて遊んで帰ってきても教室へ戻ると涼しいので、外でよく遊ぶようになったと、こういう報告が、たしか当時の教育長から聞いたように思います。そこで、その他エアコン設置に関して、いろいろ感想やとかあると思うんですけど、どのように教育委員会として評価をしているのか、できるだけ多くの方の意見があれば、感想があれば、お聞きしたいと思います。教員やとか、それから保護者の方、また生徒児童本人から、どういった感想を持たれて、教育委員会としての評価はどうであったのかというのを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 丸山議員の「教育現場における課題について」の中の、エアコン設置にかかります保護者等の声ということで、少し学校を通じて聞き取った部分を報告させていただきますと、児童・生徒につきましては、快適な教育環境となって、落ち着いた雰囲気、また気分が過ごせるようになったとか、9月の体育大会等の練習の後に暑くなかった、勉強に集中できたというような声を聞きました。保護者の声としましては、快適な学習環境が生まれ、学習への効果が期待できるということですかね。子どもの教育環境を整えていただき大変ありがたいというようなお声でした。教職員につきましては、例年、7月、9月の授業では、教室の暑さで生徒の集中力の持続、また欠如が課題でありましたが、その部分が解消されたとか、少し保健室に来る子どもが少なくなったというようなことで、総じて好評を得た形でお聞きをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） わかりました。先ほど言いましたように、前の教育長が、たしか、外で汗をかいて帰ったら教室へ入ったら気持ちいいと言うてたんですけど、やはり快適な教室やと、こういうことで、当然かと思いますが、結果的には良かったかなど、このように思います。

それでは、当然、これ計画時点でも話は出ておったと思うんですけど、エアコン設置に

よる運転による電気代の話ですね、この辺はエアコン設置前と設置後は電気代についてどれぐらい変化があったのか、金額がわかれば金額の増加、幾らぐらい増加したのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） ご質問の電気代の増加ということでございますが、昨年度に空調機器を設置したところが三上小学校と野洲中学校でございますので、これが1年間の数字が出るということで、平成22年と23年の9月、8月の、それぞれ同月の1年間の電気料金の増加を調べました。三上小学校につきましては前年に比べまして1.4倍で、106万3,000円余り増、野洲中学校につきましては1.2倍で、86万4,000円の増となったものでございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 増加しているんですけど、当然これはあれですよ、計画時点でもう幾らぐらい金額はかかるやろうと、増加するやろうということを予想されてたと思うんですけど、その辺の予想していた金額に対して、今の増分というのはどう評価というか、検証はどのようにされているのでしょうか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 平成22年に試算3ということでお示しをさせていただきました差額としましては、三上小学校で34万8,000円の増、野洲中学校は逆に52万9,000円安くなったということでございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 普通は増かと思うんですけど、これはあれですか、試算と、実際の野洲中は減になっているということは、試算のときにぎょうさん見過ぎたというのか、その辺この試算との解離というんですか、差はどういうふうにお考えですか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 試算のときは、必要とする普通教室のクラス数を幾らぐらい増加するかということで試算をしたものでございます。実際、当時は、三上小学校でいうと16クラスがエアコンを入れると、これ実際は17クラスがエアコンを入れました。野洲中学校は27教室エアコンを、普通教室ですけど、入れております。ただ、クラス数が全部使っておりませんので、実は三上ですと今11クラス、野洲中で17クラスということですので、野洲中ですと10クラス余りを使っていない。少人数学級で多目的に一部普

通教室を使っておりますが、そのような関係が働くということと、太陽光の影響もありますし、恐らくは教室の立地場所ですね、これによってエアコンの稼働率とかいう増減額もあるということで、なかなか、この試算と現況の実数が、きちっと分析するというのはちょっと難しいなと思っております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） わかりました。試算のときと実際使っている教室が違うということで、そう出ているということはわかりました。

じゃ、ちょっと電気代に関してですけど、運用についてお伺いしたいんですけど、実際エアコンを運転するのはどういうときに、毎日関係なくて朝からスイッチ入れるのか、そういう、どういうんですか、運用に関する取り決めというんですかね、そういったものは、運用の方法というのはどういうふうにされているんですか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 昨年の6月に、小中学校の空調設備の運用基準というものを各学校に定めて通知をしております。こちらには、稼働期間、夏ですと6月－9月、冬ですと12月－3月というような期間とか、温度設定、ここでは28度と18度、また操作方法は管理職がメーンをさわって、個々の教室は教職員で管理するということで、子どもたちの健康を第一に踏まえて、この運用基準をもとにエアコンを置かせていただくと、そのような形で通知をしております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） そうすると、感覚的にと言うたらおかしいですけど、外気温が何度になったら入れるとか、そういう決めはしてないんですか。先生が、今日は入れたほうがええなど、決して外気温が高くなかっても湿気が多かったら入れるかもしれませんよね、そういったところは先生に委ねているということですか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 基本は、今、28度、夏でしたらですね、温度設定、今ですと、冬ですと18度を一応基本の目安として運用いただきたいと。ただ、実際に教室の場所によって温度がかなり違ってまいりますので、そこらのあたりは現場の管理職、先生方にお任せをしているという状況でございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） わかりました。今の温度は、運転というか設定温度ですよ。ち



よっと直前に、今の時期ですから入れておるのか入れてないのかわからんですけど、エアコン、冬の時期は外気温が10度以下にならんと入れられへんという、ちょっと直前に聞いたんです。そのような何か決められているのか、いや、そんなことないとおっしゃるのか。別にこれがどうこうこだわりませんが、それが事実なのかどうかだけ、ちょっと教えていただけますか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 18度というのはもちろん設定していますし、我々も皆そういう形になっておるので、10度というのはちょっと教育関係にはふさわしくないと思いますので、これを徹底して運用いただくということです。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 我々が子どものころは、18度というのが一番ええんやと、勉強するにはええんやというのは聞かされてまして、炭を火鉢に入れた時代ですけど、そうやって聞いてましたんですけど、今言うのは、外気温が10度以下でないとエアコンのスイッチを入れたらいかんよと何かなっておるらしいんで、今ここでこだわりませんが、ちょっと確認だけ、お願いしておきます。外気温が10度になって入れるんでは、ちょっとどうかなという気がしますので、その辺よろしくお願いします。

それでは、次に行きます。エアコンの設置という話が出たときに、今言いました電気代とかどうするんやという話の中で、電気代の一部にALTを廃止して、その費用を充てるんやという説明があったように私は記憶しているんですけど、現場のほうでは、やはり以前のような水準が保てないのでALTは復活してほしいと、こういうのを聞きました。そのALTをやめるというのは、担任の指導が定着しているのでALTをやめると、廃止すると、こういう説明やったと思うんです。今言いましたように、先生方のあれでは、以前のような水準が保たれてないということなんで、ちょっと現場と教育委員会のほうの話は食い違いがあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどういう認識なんでしょうか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） ALTは以前3名ということで、主に中学校教育ということですが、今回の件で中学校については専門の教員で高めていこうと、小学校については英語が必修ということですので、これで1名をALTをやっていくということで、基本的には、それに向けて指導力の向上とか教職員の研修というのを進めているところでございます。小学校でいきますと必須化になりましたので、その意味では、子どもたちにも教材と

して関心を持っていただくようなレッスンプランということで、地域のこと、身近なことの題材を上げて、それを子どもに親しんでいただくというのか、コミュニケーションを外国の方ととっていただくためのきっかけづくりにしようということで、取り組みを進めておりますので、ALTについては予定どおり終えたいと考えておるところでございます。

少し、今おっしゃったように、発言された方が中学校なのか小学校の教員なのか、あれなんですけど、少しおっしゃるような転勤いただいた方とか、少しネイティブというのか、やや現地の言葉を子どもたちに聞かせてやりたいと、こういう先生方もおいでになるかなと思いますけれども、その部分は国際交流協会等とも引き続きお願いをしておりますので、そのあたり教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 言われることはよくわかりました。やはり英語も必須になってやられるのであれば、生きた英語というのをやる意味で、国際交流協会とか協力をいただいて、あんまり先生方にプレッシャーやらかからんようにだけ、1つお願いしたいと思えます。

それでは、次に行きたいと思えますけれども。聞き取りの中で、普通教室は先ほども答弁にあったように全部ついているようなんですけど、特別教室についてエアコンが設置されていないというのを聞いてます。それはどういう理由で、その特別教室にはついてないのかをお伺いします。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） これにつきましては、22年度の設置計画の中でも、一部つけないということはお示しをしておりましたが、基本的には、特別教室でも利用度の低いところ、図工室とか家庭科室には設置を基本的にはしておりません。逆に、設置する教室としてはコンピューター教室とか図書室など、一定窓を閉めたような形で必要度が高い部分について設置する、あとJRとか、野洲小学校のように道路沿いにある特別教室については設置しているということで、少し学校間において、今申しました利用度の低い部分も、特殊事情があって設置している教室もあるということでございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） ちょっと私いろいろ小中学校に聞きましたら、今の答弁の中での内容になっているのかどうか、やっぱり学校によって、特別教室でもついているところとついてないところがありますね、線路際やということなのかどうか。野洲小学校が線路際

なのかどうかわからんのですけども、ほとんどついてる。ほかにも、中主のほうなんかはついてない、中主北のほうではついてないところが多いとかいうのはあるんですけど。しっかりと、本当に、当然コンピューター室は前から多分ついてたと思うんですけど、図書室もたしか全部ついてますね。そういう意味では、大方のところはわかるんですけど、あんまり差のないように。

1つ聞いたのは何かというと、特別室での授業が終わって、次に出たときに汗だくやと言ってるんですよ。やはりその辺は考慮してほしいなど、そういった使う頻度が高い低いとかじゃなくて、私はやはりそういう、先ほどの保護者の方の感想やとかいろんな中であつたように、そういう学習できる環境が整ってきて非常にいいと言うておるんであれば、やっぱりこういうところも次の段階ではぜひ計画に入れてほしいなど、このように思いますが、そういう計画とかについてはどうでしょうかね、今何か。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 今回の学習環境の中で、特別教室につきましては先行した形で入れたと、今回全ての普通教室に入れていこうということですので、実際暑くても一定限の温度、先ほど言いましたように室内温度ということをベースに考えていますので、暑くても窓をあけて風のあるときは利用に供するということでは、市としては、空調としてはこれで終えて、引き続き幾つか今後取り組むべき教育施設がございます、そちらに向けて進んでいきたいと、こう考えております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） わかりました。そんなに暑くないときやとかでしたら、窓をあけて風を入れると気持ちいいんで、それはそれでいいと思いますけど。ひとつ特別教室につきましても、こうやって現実についてるところとついてないところがありますので、その辺はまたついてないところについては、予算のつく範囲で、できるだけ同じようにやっていただきたいなど。先ほど言いましたように、やはり子どもたちが汗だくで移動しておるというのを言ってましたので、その辺をひとつ次の段階ではお願いしておきたいと思いません。

では、次のところに入ります。予算関係といえますか、予算の細かい話ではないんですけど、聞き取りの中で、学校で使う消耗品ですね、教育用やとか事務用の消耗品があるんですけど、その中で一部先生方が自費で購入しているものもあると、当然全ての先生方がそうではないんですけど、物によって、個人によるんですかね、先生の自費で買ったり、

校費でも予算を取っているんですけど足らんから自分で買うのか、また、保護者の方が出しているクラス会費ですか、そういう中から買っているとか、あるんですけど、例えば画用紙とかでしたらクラス会費ですね、要は画用紙は自分が絵を描いてなり、最後は自分の物になるから、それはそれでいいんですけど、先生方が添削する赤インクですか、あの分のチップと私は聞いたんですけど、よくわからなかったんですけど、何かペン先みたいなものらしいですね、そこに赤インクが入っておるらしいんですけど、そういったものを先生の私費で買っている、それからインクも私費やとか、そういった話をちょっと聞いてるんですけど、そういったものは、教育委員会のほうではそういうのを把握されているんでしょうか。いや、違う、もう予算これだけ取ってやってるのやから、それはおかしい、知らんと、こう言うのか。その辺いかがでしょうか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 丸山議員が聞いていただくというのは、事実出しているのかなという思いはしていますが。

教育委員会としましては、教育用の消耗品ですね、これは全て校費ですべきものだと思いますし、少し学校にも確認をしましたら、管理職にはどうも上がってないけども、実態があるようでしたら、再度、教育委員会や学校を通じまして、そのような教育用消耗品については、申し出て、学校で買っていくと。当然、予算が不足するようですと、あとは教育委員会が汗をかくということで、そのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 多分、これ、冒頭言いましたように、教組のほうの方の意見をちょっと聞いたもんで。要は今の話は、教組のほうが、組合員の方と思うんですよね、先生方にアンケートをとったか何かと言うてました。数で言うと百二、三十名ぐらいの方やと思うんですけど、その中で、例えばさっき言ったインクのやつですね、70人ぐらいが私費で買っていると、校費が大体50人ぐらいやとか、そういったことをちょっと言ってたんで、やはりそれは校費で買うべきかなという気もしています。

びっくりしたのは、ホッチキスの針だとか、ホッチキスも何か私費で買ってるというのも聞きました。これ、ちょっとスタンプ台とかホッチキスというのが結構数いてまして、100人ぐらいですね。聞いたときに、私は、いや、それはホッチキスとかスタンプ台というのは言うたら先生方の引き継ぎ事項違うかと、転勤で行くときに持っていったら違うかという話をしてたんですけど。その辺はひとつ、こういった細かいことは恐らく学

校の中でも、教頭先生にも、校長先生にも多分そんな話はしてないと思うんですよ。実際アンケートで聞いてみると、そういう話が出てくるということではないかなと思いますので、ひとつそういったところ、本当のところを聞いていただいて、私も多少の私費はやむを得んかなというところはあるんですけど、ちょっと余りにも多いのかなという気がしましたんで、その辺はしっかり聞き取りなりフォローのほうをひとつお願いします。

要は、教育用のそういった消耗品と、いわゆる事務的に使うと言うたらおかしいですけど、そういったものとは、やはり校費で買うもの、あるいはクラス会費で買うものとか、そういったところはしっかりしていただきたいと思います。

私らも、会社では鉛筆が支給されてたんですけど、シャーペンが出るようになってから、シャーペンは自分で買う、芯を会社で買うてくれよと言っても買ってくれませんでした。こういうのもあるんですけど、ひとつ余りにも多いんで、その辺はまたちょっと調べていただいて、できるだけ予算をとっていただけたらなと思ってます。

それから、聞き取りの中で、国の緊急雇用対策で、今まで先生、教員の加配がたくさんできたんで、学校としては非常に重宝してたということがあります。この話は、私は、実は学校評議員制度ができて、できた当時からずっと野洲小学校の学校評議員をやらせてもらってました。そのときに、学校の先生、当然校長先生やとかお話しするんですけど、加配は非常に良かったんですけど緊急対策がなくなって非常につらいと、何とか継続できひんやろうかという話がありまして。今のときですから、民主党政権で、私も民主党の国会議員さんに、名前は変わってもええから何とかそういった先生をふやせるような予算措置などをやってほしいという話もしました。

先ほど、市木議員の質問の中で、市長も、この加配の関係については、単独加配というのは難しいんで国とか県の制度を活用したいというような多分発言があったと思うんですけど、そういったことで当然市費は難しいと思うんで、県費でやっていただくとか、そういうことを職員さんも要望しているんですけど、この辺ひとつ現場の声をそういったところは反映すべきやと思いますけど、そういったところですね、どのように対応されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 緊急雇用ですが、実はなくなるということで、県へも、これがなくなっても新たな課題があるので教職員配置をということで要望しておったんですが、実は二、三日前に、国のほうで、新たな重点的な雇用創出ということで800億円がつけ

て、それが滋賀県にも15億、内々示があったということで、今、今年度の残が5億ちょっとあるということで、20億で25年度まで1年間延長するというので、重点分野ということで、介護、医療、教育、この部分で申請をなさいたいというのが既に昨日付で来ました。これを1週間以内に上げるということになりますので、現在各校2名ということで、そこも踏まえて、私どもも、まずはここに手を挙げて、学校に安心いただけるような形で支援員さんを配置できればと思っております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） そうですか。それは安心いたしました。通常ですと、そういったときには、済みません、党のほうを通じてこんななるよと言うてくれるんですけど、今のこのややこしい時期ですので、ちょっと連絡がいただけなかったのかなと思っております。ぜひとも、たくさんとれるように頑張ってください。

じゃ、次のところへ行きます。ちょうど、この教組の方と懇談をやっておる中で、実はいろんな議題というか、こんなのが話題になってますよということで、病院のあり方についてのお話、こんなことを今やってるのやと話したら、そんなことあるんですかという先生方がいるんですよ。だから、ちょっとびっくりしましてね。先生方も野洲市内の方ばかりじゃなくて、よそから来られている方もいてるんで、ひょっとしたらそういうことを全然知らないのか、関心がないのか、情報が行ってないのか、ちょっとよくわからないんですけど、そういった教育現場のほうに、いわゆる行政情報はどのような形で知らされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 情報提供としましては、定例の校長会、教頭会がございます。ここに定例教育委員会のかかった案件とか、こういう定例会での議会の質問をまとめたものとか、そういう形で毎月情報提供をしますし、また22年度、学校ITで教職員にパソコンが配置されてますので、その中で情報をとっていただければ、ホームページも見られるということもありますので、まだまだ十分に伝わってない部分があるということですので、校長を通じて、こういう情報も注視した形で教育活動に臨んでほしいということも徹底したいと思っております。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） ぜひとも、そういった情報、いろんな使える手段は使っていて、情報提供をやっていただきたいと思っております。

今、ちょうど部長のほうからパソコン配置という話が出たんですけど、実は、このときに、パソコンは先生方も1台持っておられるのかどうか知りませんが、今ちょっと思い出したんですけど、メールを使えるようにしてほしいなという話がありました。何か共通になっているんですかね。その辺はちょっと急に出た話なんで、今思い出したんで、申しわけないですけど、やはりメールもできるだけ使えるようにしてあげたほうがいいんじゃないかなと。そのときは何かといいますとね、ほかの学校の先生方と情報をやりとりするのに、あると非常に便利やと、こういうことを言ってましたので。ホームページをただ閲覧するだけじゃなくて、そういう先生方の情報交換というのも大事なと思いますので、メールが使える環境もぜひともふやしていただければなど、このように思います。校長先生と教頭先生しか使えないよというのは、もう時代おくれかなという感じがしますので、その辺はお願いしておきます。

それでは、次のところに行きます。最後に、これをお伺いしておきたいんですけど、今いろんな小学校とかで事件が起きる中で、学校の訪問者に対しましては、大体入口とかで氏名を書いたりするなどしてるんですけど、不審者が不幸にして校内に入ったと、児童を襲ったり、教室へ入ったり、それからプールとかで、いろんなことで緊急の連絡が必要になるというときには、緊急連絡が要するというのはどういうふうに行われているのか。例えば、教室から職員室とか、今言いましたプールから職員室へ緊急に連絡するとか、そういう手段というのはどのようにされているんでしょうか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 基本的には、緊急時は、学校の対応マニュアルというのは危機管理の中で定めておりますし、例えばプールにつきましては複数で対応してますので、どちらかが必要な対応をすると、こういう形で今はやってますし、新しく改築等の教室につきましては、それぞれ教室に通話できる受話器等が設置しておりますので、そのあたりも活用しながら、緊急時の対応を学校としてはやっていくということでございます。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 教室につけているというのは、いわゆる有線式でついているんですかね。有線式の場合、恐らくダイヤルすることはないと思うんですけど、上げたらすぐつながるようにはなっていると思うんですが。教室外、外ですね、例えばプールで授業しておるときにそういう者が来たとか、そういったときには、複数の先生ということやったんですけど、職員室への手段というのは、そこもインターフォンですか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） インターフォンが設置できているところと、プールですと、できてないところがあるというのは事実です。これは職員室との距離で課題であったのかちょっとわからないんですが、どうしても急を要する110番、119番を含めてですけども、こういう部分は先生がお持ちいただいている、緊急時ですので、携帯で、即座に対応いただくということで現時点では考えておりますが。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） 外は、学校によったら今はPHSもついているところがあるんですかね、ないんですかね。なければ、そういった無線系のやつを設置しておいていただけると、持ったまま、ある程度の範囲は動けるんで、そういったものも考慮していただけたらなど。先ほど、改修のときにやるということなんですけど、改修の計画があればいいんですけど、その改修する時期を待っておくのではなしに、ないようでしたら、そういった通信手段というのもやっぱりとってほしいなど、このように思います。先生方もたしか言うてました、自分の携帯でやってると、学校の携帯があるんですかね、それはどうなのかな、何かちょっと携帯がね、自分の携帯でやっておるような発言もあったんで。それから、要は学校でそういうふうにする緊急用というんですかね、そういう持ってる携帯が少ないというようなことを言ってましたんで、仕方がないんで自分のですというようなことがありますんで、そういった緊急時の連絡手段についても効果的なものを考えてほしいんですけど、今の携帯とかその辺については何か把握をされてますか。

○議長（三和郁子君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 今、聞いているところでも固定電話しかないということで、あえて個々に使えるPHS、携帯が置いてないように把握してますが、議員、今、緊急時の対応とご指摘等もいただいておりますので、言いましたプールのインターフォンのあるなしで、どう使われているのかを踏まえまして、どうすれば安全性が保てるかという視点で、全校で一度話して、方向性も考えてまいりたいと思っています。

○議長（三和郁子君） 丸山議員。

○8番（丸山敬二君） ありがとうございます。ぜひとも、今の言葉、私、信じてますので、できるだけ早い時点をお願いしたいと思います。

今日の、あれは井狩議員の一般質問でしたですかね、教育長に答弁を求めた中に、教育長、やっぱり学校は安全・安心を守る責務があるという発言があったように記憶しており



ますので、ぜひともそういったことで、安全第一で、できるだけ早い時期に取り組んでいただくようお願いして、一般質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○議長（三和郁子君） 次に、通告第8号、第10番、坂口哲哉議員。

○10番（坂口哲哉君） 10番、坂口哲哉でございます。私は、一問一答で、共同住宅における野洲市水道事業規定についてをご質問いたします。

都市計画法に基づく開発行為に関する技術基準、これは平成24年4月制定のものです。その第9章に水道等給水施設に関する基準がありますが、この基準に適合しているか否かについてをお尋ねいたします。

給水施設に関する法規定、給排水施設の計画、給排水施設の設計基準と適合の判断、並びに給排水施設の設計における留意点とあります。これらは、建設時点では適合しているものであるのは言うまでもないと思います。しかし、その後において、一部改築または改造されている建物があると思われませんが、その後の指導はどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問のその後の指導の件でございますけれど、給水装置工事の変更及び取り消しにつきましては、今までに変更届の届出がない状況から指導の実績はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 次に、共同住宅で3階以上の建築物は野洲市に何棟ございますか。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） ご質問の3階以上の建物でございますが、一般のアパート・マンションで139棟、県営・市営・警察官舎で23棟、合計162棟でございます。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） そのうち、改造、一部改築された建築物は何棟ありますか。また、届出の状況は、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 先ほど、1点目でお答えをいたしましたとおり、改築や

一部改築され給水装置工事を変更されたというものにつきましては届出がない状況でございます。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 今後は、改造一部改築なされる場合は、建築時と同様に事業者または所有者より内容の変更届などが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 給水装置工事の変更につきましては、野洲市水道事業給水条例施行規程第13条の規定により、工事申請等の書類を提出し届出をしていただくことになっており、届出は必要となります。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 改造、一部改築され、直圧引き込みを行われた場合、3階以上の建築物にお住まいの方々が一度に瞬間湯沸かし器等を使われた場合、不完全燃焼により消防・防災の観点から危険性が非常に高いと思いますが、よって3階以上の建築物により直圧配管を認めていただけないと思いますが、行政指導についてお尋ねします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 原則、3階以上の建物につきましては、給水方式といたしまして、水道本管から一たんタンクにためて給水する受水槽方式を指導しております。ただし、水圧や貯水槽等の環境が整っている場合や戸数等が少ない状況につきましては、衛生面での観点から、個々の事案により協議し決定をいたします。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 技術基準に適合していても、実質使用水量から算出を行ったときに、受水槽容量が不足となった場合はどのように指導されているのか、お尋ねいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） お尋ねの受水槽等の貯水槽が使用水量から小規模と何らかの事由で判明をした場合でございますが、管理者に対し届出の手続をするよう指導を行います。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理及び自主検査が条例施行規定第31条に定められてはいるものの、届けは必要とありませんが、これを義務づける

必要はないのか、あるいは衛生面などの観点から行政指導はできないのか、お尋ねいたします。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 水道法やビル管理法により対象とならない10立方メートル未満の小規模貯水槽水道につきましては、施設管理者が自らの責任において管理しなければならないことから、行政指導ができるものではございません。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 給排施設の設計における留意点において、共同住宅は1世帯あたりの計画人口を3人または3.5人とし、最大使用水量を1日350リットルとし、受水槽容量を算出し、当該受水槽を3時間で満水にできるものとするとなっておりますが、改造、一部改築などされた場合、それが満たされているか、いない場合の指導はどのようにされておられますか。

○議長（三和郁子君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 届出があった場合には確認ができますが、無届けで変更をされている場合については、把握することが当然のことながら困難な状況にあります。現在、受水槽や高架水槽の貯水槽を管理されている方を対象に、清掃や水質検査等の適正な管理と、あわせて給水装置工事の変更届出について、ホームページや回覧、あるいは広報で周知を行っていきたいと考えております。

○議長（三和郁子君） 坂口議員。

○10番（坂口哲哉君） 最後に、簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理及び自主検査について義務づけする必要があると思っておりますが、再度、検討いただくよう要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（三和郁子君） お諮りいたします。本日の会議につきましてはこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明7日は午前9時より本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後3時25分 延会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成24年12月 6日

野洲市議会議長                    三 和 郁 子

署 名 議 員                    高 橋 繁 夫

署 名 議 員                    奥 村 治 男